

令和 8 年度

豊橋市政策分析報告書

(令和 7 年度決算)

令和 8 年 9 月

豊 橋 市

目 次

I 政策分析報告書について	3
II 政策事業分析（行政評価）のしくみ	4
III 総括	5
IV 政策分析レポート（分野別計画）	9
政策分析レポート（分野別計画）とは	10
1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち	11
2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち	16
3 命の安全、心の安心が確保されたまち	20
4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち	24
5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち	30
6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち	36
7 自然と共生し、地球環境を大切にするまち	40
8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち	44
V 政策分析レポート（まちづくり戦略）	49
政策分析レポート（まちづくり戦略）とは	51
1 活力みなぎる『しごとづくり』	52
2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』	54
3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』	56
4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』	58

I 政策分析報告書について

第6次豊橋市総合計画では、「私たちがつくる 未来をつくる」をまちづくりの基本理念として、目指すまちの姿の実現を図るため、8つの分野と38の政策（分野別計画）に整理するとともに、本市の最重要課題ともいえる人口減少対策に分野を横断し取り組むため、4つの個別戦略をまちづくり戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）として掲げている。

本報告書は、細事業単位の実績に基づく分析をもとに、分野別計画及びまちづくり戦略の各政策・個別戦略単位での目標値となる指標や社会環境等を考慮しながら、分析した結果を「政策分析レポート」としてとりまとめ、年次報告（令和7年度決算）として公表するものである。

■第6次豊橋市総合計画の構成



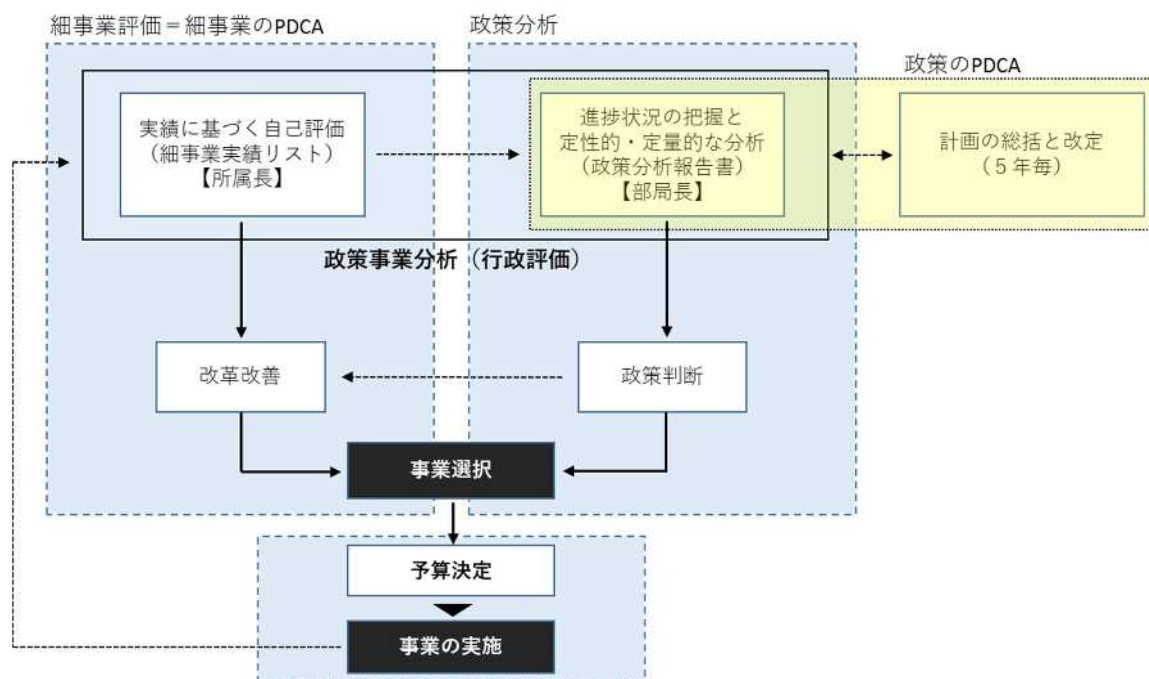
■分野別計画とまちづくり戦略の関係性



Ⅱ 政策事業分析（行政評価）のしくみ

本市の政策事業分析は、「政策」と、政策を推進するために実施する「細事業」の２段階で行っている。

細事業分析では、実績に基づき進捗管理を行うことで改革改善を進める一方、政策分析では、定性的・定量的な分析と政策的判断を重視した総合的な分析を行っており、分析結果は、政策推進に向けた効果的な事業選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていく。



Ⅲ 総括

エネルギー価格の上昇や物価高騰が市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼす中、こうした社会情勢の変化を踏まえ、これまで先人が築き上げてきた歴史、文化を礎に、本市の持つ魅力をさらに高めながら、「未来を担う 人を育むまち・豊橋」を実現するための政策を推進した。

<主な取り組み（分野別計画）>

1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち

子育てに安心や希望が持てる環境づくりを進めるとともに、豊かな人間性を備え、未来を切り拓くことのできる人材を育むための取り組みを実施した。

子育て支援・児童福祉の充実については、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園に通う世帯のうち、幅広い世帯に対して保育料及び副食費を無償とした。また、特別な支援を必要とする児童の受入体制の強化を図るため、助成額の拡充を行った。

学校教育の推進については、子どもたちの豊かな学びと成長を支え、持続可能な社会の担い手を育成するため、学校・家庭・地域が一体となって学校運営や課題解決に取り組むコミュニティ・スクールを小学校 13 校で実施するとともに、令和 8 年度導入校の関係者への説明や市内の小中学校や地域住民を対象とした研修会を開催するなど、円滑な制度の普及・推進を図った。

その他、スポーツ・文化芸術活動を体験する機会の創出として、主に中学生を対象とする「Do のびるん de スクール」事業を開始した。また、視聴覚教育センター・地下資源館では、企画展「起きてから寝るまでサイエンス 2026」を開催し、あわせて地下資源館ロビーにて月替特別展示「石こよみ」を開始することで、科学について知る機会を充実させた。

2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち

東三河地域経済のけん引役を担う多様性に富んだ産業構造を形成するとともに、それぞれの夢がかなう働く場があり、柔軟な働き方ができるまちづくりを進める取り組みを実施した。

農漁業の振興については、農業経営の安定のため、畜産農業者を対象に粗飼料の購入費や事業継続に向けたセーフティネットへの積立金に対し助成した。また、農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、豊橋産農産物の旬や特徴が学べるガイドブックを作成し、地産地消の促進を図った。

商工業の振興については、中小企業の事業成長への支援として、人材確保・人材育成や経営力向上等に関するセミナーを実施したほか、主体性のある産業人材の育成に向けて、人材育成相談窓口を開設し、人材育成交渉会などを開催した。また、物価高騰の影響に対して、借入にかかる信用保証料などを支援するとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。

その他、豊橋新城スマートインターチェンジの開設予定地付近における産業用地の確保に向け、各土地所有者による開発への合意形成に取り組んだほか、開発を行うために必要な条件や事業手法などについて検討を進めた。

3 命の安全、心の安心が確保されたまち

大規模自然災害などへの備えを誰もが実践するとともに、市民生活に深刻な影響を及ぼす非常事態にも負けない、強靱で回復力のあるまちづくりを進める取り組みを実施した。

危機管理の強化と防災対策の推進については、水害や土砂災害による被害を防ぐため、河川及び水路などの氾濫による浸水被害の軽減を図る対策工事を実施するとともに、浸水が想定される校区の防災訓練や小学生への出前講座を通して洪水・土砂災害ハザードマップを周知した。

消防・救急救命体制の充実については、海や河川等の水難事故及び豪雨災害に迅速に対応するため、救命用の浮き輪を投下する機能等を備えた災害用ドローンを導入するとともに、既に運用している水上オートバイとの連携を図ることで、水難救助体制の一層の強化を図った。また、増え続ける救急需要に迅速に対応していくため、救急需要予測システムの予測結果に基づく「機動日勤救急隊」の運用を平日のみから通年に拡大することで、現場到着時間の短縮に努め、救急救命体制の充実を図った。

その他、防犯・治安対策の推進のため、市内保育園や認定こども園、幼稚園、小学校等での防犯教育講座や市内各所での防犯キャンペーンの開催などを通じて、防犯に対する意識を醸成するとともに、地域の自主防犯活動への支援を行った。

また、動物愛護管理の推進のため、豊橋市動物愛護センター「あいくる」を整備した。講習会等を通して適正飼養の理解促進や愛護意識の醸成を図ったほか、地域猫の不妊去勢手術に対する助成及び「あいくる」における手術の実施、大規模災害に備えたペット防災の普及啓発などを行った。

4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち

健康・福祉サービス体制の整備を進めるとともに地域の絆を育むほか、地域医療体制を強化し、安心できる保健医療を提供するための取り組みを実施した。

健康づくりの推進については、睡眠に関する正しい知識の普及を図るため、とよはし睡眠ウィーク期間中に、実践を交えた快眠セミナーを開催したほか、個々の体力に応じた効果的なウォーキングである「クアオルト健康ウォーキング」の定期開催を開始するとともに、健康経営の一環として企業での活用につなげた。また、感染症対策として、带状疱疹やその合併症に対する予防のため、带状疱疹ワクチンの定期予防接種を開始した。

医療の充実については、豊橋市民病院において、高度急性期機能の更なる充実を図るため、救急入院センターの再整備及びICUの高機能化に係る改修を進めた。また、外来化学療法の推進を図るため、外来治療センターの拡充に係る改修に着手した。

高齢者福祉・介護保険の充実については、若者が高齢者にスマホの使い方を教えるシニア向けスマホ教室を開催し、高齢者のデジタルデバイス解消や若者の地域参加の後押しを図った。また、認知症の方が早期の段階から必要な支援が受けられるよう、令和6年度に発足した「チームオレンジとよはし」の支援者や活動機会の増加を図り、事業を拡充した。

その他、生活自立の支援については、高齢化、健康面、仕事面、家族関係等が絡み合った複合的な課題を持つ世帯が増加していることから、ハローワークや社会福祉協議会等、庁内外の様々な機関と連携し、生活困窮の状況を丁寧に取り、内容に応じた個々の支援プランを作成、提供するなど包括的な支援を行った。

5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち

歴史や芸術文化、スポーツなどにふれあうことができる環境を整えるとともに、多様な価値観を認め合うことのできるまちづくりを進める取り組みを実施した。

芸術文化の振興については、将来の芸術文化を担う人材の育成を図るため、演出家や振付家等を市内及び東三河地域の小中学校、特別支援学校、適応指導教室に派遣し、演劇・ダンス・音楽のワークショップを実施した。

スポーツの推進については、アジア・アジアパラ競技大会の会場となる総合体育館及び豊橋市民球場において、バリアフリー化改修工事等を行い、誰もが利用しやすい環境をつくることで、市民のスポーツ活動や交流の場の充実につなげたほか、スポーツに取り組むきっかけづくりとして、とよはしスポーツ博や穂の国・豊橋ハーフマラソンなどを実施した。

美術の振興と歴史文化の継承については、学芸員を講師とする「びはく講座」や、各展覧会に関連する様々なイベントを開催した。そのほか市内小中学校と連携した教育普及事業として、本物の作品や資料を見る「鑑賞授業」や学芸員が学校へ出向く「出前授業」を行った。

国際化・多文化共生の推進については、やさしい日本語を含めた多言語の外国人市民に役立つ情報を発信したほか、災害時に外国人市民が母語で問合せができるよう、24言語での対応が可能な災害時多言語コールセンターを開設した。

その他、若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通じて提案した4つの政策を事業化したほか、困難や不安を抱える女性を支援するため、電話や面接、SNSによる相談のほか、居場所の提供、訪問支援などを実施した。

6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち

新たな魅力の創出や既存資源の磨き上げ、にぎわいのある中心市街地の形成など、多くの人から選ばれるまちづくりを進める取り組みを実施した。

まちなかの活性化については、居心地が良く歩いて楽しい通りとするため、駅前大通りの一部(emCAMPUS 周辺ほか)で、豊橋まちなか未来会議と連携し、緑の滞留空間を創出する実証実験を行ったほか、沿道の店舗・企業による植栽の維持管理体制の構築などを目的としたみどりのワークショップを行った。また、まちなかのにぎわい創出のため、イルミネーション装飾の実施や他のイベント等と連携して歩行者天国などを開催するなど、来街のきっかけづくりと回遊性の向上を図った。

のんほいパークの魅力向上については、季節イベントに加え人気 TV アニメや地元プロバスケットボールクラブとのコラボイベントを開催し、利用者層の拡大を図ったほか、国内希少野生動植物種アカモズの生息域外保全や教育プログラムを実施し、生物多様性の保全や教育普及活動を推進した。また、駐車場の拡張整備や混雑情報の発信など来園環境の快適化・利便性向上の取り組みを進めた。

観光の振興については、ふるさと寄附受付ポータルサイトの自治体紹介や返礼品ページの充実を図り、本市や豊橋産品の魅力発信を行ったほか、JR 東海の「推し旅」と連携し、アニメなどのコンテンツを活用した観光プロモーションを実施した。

その他、豊橋市を舞台とした作品や豊橋市がロケ地となったドラマ・映画について SNS を中心に情報発信を実施したほか、定住・移住を促進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを活用し、行政だけでは伝えられない暮らしの情報や豊橋の魅力の発信、移住相談などに取り組んだ。

7 自然と共生し、地球環境を大切にすまち

豊かな自然を生かした、暮らしに潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるとともに、SDGs 未来都市として、経済、社会、環境の調和を図る取り組みを実施した。

気候変動対策の推進については、事業者が自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等の費用を一部助成したほか、公共施設における照明の LED 化や急速充電インフラの整備等を進めた。また、気候変動への適応策を周知するため、親子で楽しく学べる普及啓発イベントを開催した。

資源循環の推進については、適切なおみ出しを周知するための家庭ごみガイドブックに加え、災害発生時における緊急的なごみ出しについて、円滑な排出を促すため、新たに災害ごみガイドブックを作成した。また、ごみステーションを維持管理する自治会等の負担軽減のため、ステーションアドバイザーを配置し、事業系ごみの不適正排出を含むごみ出しルールやマナー違反などのごみステーションが抱える様々な課題の解決について、自治会等と協働して取り組んだ。

緑の環境づくりについては、公園施設の安全性を確保するため、施設の点検結果及び長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などの公園施設を更新したほか、豊橋公園内の石垣の修復工事を実施した。また、地域に愛される公園を目指し、緑の拠点である公園の植栽の維持管理等を行った。近年、老木化等による倒木が相次いでいるため、通常の樹木診断に加え根株の緊急点検を行い、危険性が高い樹木については伐採等を実施した。

その他、生態系を保全するため、市民や事業者と連携し、アルゼンチンアリの一斉防除を実施したほか、地域住民が実施する河川愛護活動に対し報奨金を交付することで、河川等に対する理解と関心を高める取り組みを進めた。

8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

公共交通などの生活基盤を充実させるとともに、まとまりがあるまちづくりなどを進め、暮らしやすい便利で快適なまちを形成するための取り組みを実施した。

都市空間の形成について、居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域に定住する人に対して補助金を交付するなど居住誘導区域への誘導を図ったほか、まちづくり分野の DX を推進するため、3D 都市モデルを出前講座で活用するとともに、大学や事業者への周知・利用促進を図った。

交通環境の充実については、慢性的な運転士不足への対応として、運転士確保支援事業を実施したほか、自動運転バスの社会実装に向けた実証走行を行った。また、県境地域の生活実態に即した移動手段を確保するため、湖西市、㈱デンソーと連携し企業シャトル BaaS の通年運行を開始した。幹線道路については、豊橋新城スマートインターチェンジの早期開通に向け、用地取得を完了させるとともに道路改良工事や橋梁上部工事等を実施した。

住宅環境の整備については、周辺の生活環境に悪影響を与える空家を減らすため、空家所有者等への助言を行うとともに、空家バンクの運営による空家の有効活用や空家の解体費用の一部補助を行った。また、空家対策専門アドバイザーが対応するオンライン相談窓口を開設した。

その他、災害時における上下水道の供給体制の確立のため、浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する上下水道の管路等の耐震化を上下水道耐震化計画に基づき実施した。また、業務の効率化と委託費用の縮減を図るため、湖西市との水道料金収納業務等包括業務に令和 7 年度から新たに豊川市が加わり、3 市での水道料金収納業務等の共同化業務を開始した。

IV 政策分析レポート (分野別計画)

政策分析レポート（分野別計画）とは

政策分析レポート（分野別計画）は、第6次豊橋市総合計画の分野別計画に掲げた8つの目指すまちを実現する38政策について、取り組みの基本方針ごとの取り組み状況や指標の数値をもとに、社会環境等も併せた総合的な分析を行い、今後の展開につなげるもの。

<項目の説明>

■ 見出し

分野及び政策の名称、説明、担当部局を記載。（ ）内は関係部局を示す。

■ 取り組みの基本方針と取り組み状況

分野別計画の「取り組みの基本方針」ごとに主な取り組みを記載。また、政策事業分析（行政評価）の対象とした細事業の事業費を集計した結果を記載。（職員人件費や公債費等は除く。取り組みの基本方針ごとに千円未満切り捨て）

■ 指標

令和元年度時点の数値を基準値とし、令和7年度までの各年度の実績値を記載。

■ 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

「指標の分析評価」

当該政策の進捗を図るために必要な指標の数値について分析評価し、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「社会環境等の分析評価」

政策を取り巻く社会環境の変化、最近の動きなどを分析評価することにより、課題認識や必要な対応策などについて記載。

「今後の展開」

取り組み状況、指標、社会環境等に関する分析評価を踏まえ、当該政策について今後進めるべき展開を記載。

1-1 子育て支援・児童福祉の充実

こども未来部、(福祉部)

子どもの健やかな成長を願い、子育てをするすべての人を応援するとともに、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援し、子育てに安心や希望がもてるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 安心して結婚や子育てができる環境づくり

R7 年度決算：11,064,526 千円

・安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、結婚支援事業や子育て短期支援事業、乳児のいる子育て家庭向けの家事代行サービス等を実施するとともに、物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給した。また、子育て支援を積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定・表彰したほか、子育て応援駐車場整備促進事業補助金を新設するなど、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図った。

2 幼児期の教育・保育の充実

R7 年度決算：14,511,257 千円

・子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園に通う世帯のうち、幅広い世帯に対して保育料及び副食費を無償とした。また、特別な支援を必要とする児童の受入体制の強化を図るため、助成額の拡充を行った。

・市が定める保育士等の手厚い配置基準の維持のために必要な経費を法人保育所等に助成した。また、保育士確保のために、保育所等見学バスツアーなどの保育の魅力発信、潜在保育士活用に関する新しい働き方の実証実験の実施、市独自の処遇改善の実施、モデル園における保育補助者の雇用に対する助成を行った。

3 地域における子育てへの支援

R7 年度決算：587,363 千円

・子育て家庭を支援するため、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業等を実施するとともに、幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座を開催し、家庭における子育て支援や父親の育児参加の啓発に取り組んだ。また、こども未来館改修事業に着手した。

4 子どもの権利を守る方策の推進

R7 年度決算：69,966 千円

・こども家庭センターを運営し、妊娠期から出産、子育てまでの切れ目のない支援を行った。また、要保護児童対策ネットワーク協議会を活用した連携により、児童虐待への対応と困難を抱えるこども・若者への寄り添った支援を実施した。

・ヤングケアラーの周知啓発と当事者の気づきを促すため、市内の小学5・6年生及び中学1～3年生を対象に把握調査を実施した。また、子ども食堂や学習支援教室等と連携し、子どもが気軽に立ち寄ることができる居場所へつなぐ支援を実施した。

5 ひとり親家庭等への支援の充実

R7 年度決算：1,372,395 千円

・ひとり親家庭等の自立と生活の安定を図るため、各種手当の支給や技能習得費用の給付などによる就業支援、養育費確保のための公正証書作成などに係る費用の助成を行うとともに、LINE によるイベントのお知らせやコラム等の定期的な情報発信、子どもの学習支援などの生活支援を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
妊娠・出産・子育てに関する相談件数	7,077 件	6,530 件	6,227 件	6,422 件	5,946 件	5,559 件	9,700 件
保育所・認定こども園における待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
子育て応援企業の認定事業所数	310 事業所	354 事業所	394 事業所	408 事業所	430 事業所	478 事業所	490 事業所

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

・出生数の減少に伴い、妊娠・出産・子育てに関する相談は減少しているものの、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化や相談内容が複雑化していることから、子育て家庭のニーズに応じた相談支援を行っていく必要がある。

・保育の受け皿確保として行ってきた施設整備への助成や、幼稚園の一時預かりの利用等、待機児童対策の取り組みを進めてきたことで待機児童数は0人を維持できている。

・子育て応援企業の認定事業所数は、令和6年度に比べ48事業所増加している。学生や若者が就職にあたり、就労条件や福利厚生を重視する傾向にあることから、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組む企業が増えていると考えられる。

社会環境等の分析評価

・妊娠・出産後も育児休業を取得するなどして仕事を続ける母親が増えることに伴い、3歳未満児を中心に保育所入所申込率が増加傾向にあるため、多様化する子育て支援のニーズに対応していく必要がある。

今後の展開

・一人ひとりが希望する結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、仕事と子育てを両立できる環境づくりや、経済的支援の充実など、ライフステージに応じた支援を進めていく。また、多様なニーズに合わせた保育サービスを充実していくとともに、質の高い保育サービスを安定的に提供できるよう、保育士の着実な確保に取り組む。

1-2 学校教育の推進

教育部

子どもたちの「生きる力」を育むよう、学校、家庭、地域が一体となって確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 豊かな学びの推進

R7 年度決算：859,873 千円

- ・小学校にスポーツトレーナーを派遣し、児童のスポーツに対する意欲と教員の技術力向上を図ることで、体育の授業の充実に取り組んだ。
- ・豊橋市・浜松市・飯田市の中学生が交流を深める三遠南信教育交流事業を、豊橋市で開催した。3 市から計 136 人の生徒が参加し、意見交換や施設見学、野外活動を行った。

2 健やかな心と体の育成

R7 年度決算：3,976,480 千円

- ・市立小中学校及びびくすのき特別支援学校において学校給食費の半額軽減（令和 7 年 4 月から令和 8 年 1 月まで）や学校給食の無償提供（令和 8 年 2 月から 3 月まで）を実施し、子育て世代の経済的な負担軽減を図りながら、子どもたちに安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食を活用した食育や地産地消を推進した。

3 教育環境の充実

R7 年度決算：8,328,614 千円

- ・愛知県が推進する「ラーケーションの日」モデル事業実施に伴う業務負担増加に対応するため、小中学校に校務支援員を配置し、休みの管理や給食管理事務、配布物準備など、教職員の負担軽減に取り組んだ。
- ・長寿命化改良工事等の施設整備を計画的に推進するとともに、生活様式の変化に対応した洋式トイレの整備を推進するなど、子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう環境整備を行った。

4 教職員の力量向上

R7 年度決算：34,788 千円

- ・小中学校における課題や話題を研究主題に定め、課題解決とその成果をまとめる研究発表会を開催することで、教職員の技量向上と本市教育の振興を図った。

5 特色ある学校づくり

R7 年度決算：655 千円

- ・子どもたちの豊かな学びと成長を支え、持続可能な社会の担い手を育成するため、学校・家庭・地域が一体となって学校運営や課題解決に取り組むコミュニティ・スクールを小学校 13 校で実施するとともに、令和 8 年度導入校の関係者への説明や市内の小中学校や地域住民を対象とした研修会を開催するなど、円滑な制度の普及・推進を図った。

6 個の特性に寄り添った教育の推進

R7 年度決算：1,622,584 千円

- ・外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、日本語相談員やバイリンガル相談員、スクールアシスタントによる支援を実施した。
- ・様々な特性のある児童へのきめ細やかな支援の充実のため、特別支援学級に配置する特別支援教育支援員を増員した。

指標							
指標	基準値（R1）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	86.1%	86.5%	86.6%	87.1%	88.3%	維持（92%）
学校で子どもたちの豊かな心が育まれていると感じている保護者の割合	—	88.5%	88.8%	89.0%	89.6%	90.7%	維持（92%）
学校で子どもたちの健やかな体が育まれていると感じている保護者の割合	—	87.3%	88.9%	88.2%	88.0%	89.5%	維持（90%）

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・確かな学力の育成は令和 6 年度から 1.2 ポイント、豊かな心の育成は 1.1 ポイント、健やかな体の育成は 1.5 ポイント増加した。体力向上プロジェクト推進委員会による全市的な「体づくり運動」等の取り組みにより学校体育の充実が図られたことから、健やかな体が育まれていると感じている保護者の割合が上昇に転じた。今後も取り組みを継続していく。

社会環境等の分析評価

- ・子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化し将来の予測が困難な時代となる中、児童生徒や教職員の誰もが自らの道を自分らしく歩み、それぞれのウェルビーイングの実現を図る教育の展開や教育環境の整備を進めていく必要がある。
- ・人々の価値観や生活様式の多様化などにより地域とのつながりの希薄化が進む中、子どもたちの豊かな社会性や人間性をより育むため、教育課程の内外を問わず、学校・家庭・地域が一体となった教育の地域展開を一層推進していく必要がある。

今後の展開

- ・第 2 期とよはし版 GIGA スクール構想の推進と快適な学習環境の整備に向けて、タブレット端末の利活用やネットワーク整備を進めるとともに、校務支援システムクラウド化に向けて調査を行い、最適な環境について計画を策定する。
- ・様々な問題を抱える子どもや保護者が安心して活動したり相談できる体制を構築するとともに、教師が子ども一人ひとりとじっくり向き合い、常に寄り添うことができる環境を整えていく。

1-3

生涯学習の推進

教育部、(文化・スポーツ部)

子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができ、その成果を生かして活躍することができる社会の構築を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 多様な学習機会の充実

R7 年度決算： 676,465 千円

- ・一般講座や大学連携講座を開催し、生涯学習活動を促進することで多様化する市民の学習ニーズに対応した。
- ・生涯学習施設や青少年教育施設の修繕、施設の長寿命化に向けた予防保全など、施設機能の充実を図った。

2 地域・学校・家庭の協働の推進

R7 年度決算： 20,865 千円

- ・市民自ら学んだ成果を様々な教育活動に還元する場として、地域の大人が講師となる子ども向けの各種体験講座を開催した。
- ・家庭教育セミナーなどを開催し、子どもや子育てへの関心を高めることで家庭教育に関する学習支援の充実を図った。

3 放課後の学びと交流機会の充実

R7 年度決算： 1,497,847 千円

- ・夏休み限定児童クラブについて、民間委託による開設拡大を図るとともに、民営児童クラブの賃借料補助を拡充し、安全・安心な子どもの居場所を確保した。
- ・「のびるん de スクール」事業周知のプロモーション活動を行った。
- ・スポーツ・文化芸術活動を体験する機会の創出として、主に中学生を対象とする「Do のびるん de スクール」事業を開始した。

4 図書館の充実

R7 年度決算： 306,823 千円

- ・地域の情報・交流拠点としての役割を果たすため、図書の閲覧や貸出に加え、郷土の歴史や時事の話題を取り上げた企画展、外部との連携によるワークショップなどを開催した。また、市所蔵の郷土資料などをインターネットで閲覧できる「とよはしアーカイブ」について、時代や資料のジャンル、テーマ、及び校区别に資料を検索できるようトップ画面の更新作業を行い、サービスを充実させた。
- ・中央図書館のリニューアルに向け、基本設計を策定した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数	993,227 人	726,760 人	832,086 人	913,814 人	948,621 人	991,551 人	1,070,000 人
のびるん de スクール登録児童割合	—	24.2%	20.2%	25.1%	24.2%	24.9%	50%
図書館の来館者数 〔4館+分室(利用人数)〕	875,293 人	906,463 人	1,235,553 人	1,222,204 人	1,252,793 人	1,246,783 人	1,800,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数は、991,551 人となり回復してきている。施設利用者の9割を占める生涯学習センター(旧地区市民館)の修繕及び環境整備を進めたことで幅広く利用されたと考えられる。
- ・「のびるん de スクール」は安定的な運営実施を図れたが、登録率は24.9%にとどまっている。事業プロモーションを行うとともに、活動内容の充実を図っていく必要がある。
- ・図書館の来館者数は、向山図書館が7か月間休館したにもかかわらず、僅かな減少にとどまった。向山図書館の利用者がまちなか図書館等他館を利用したためと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・多様化、複雑化する社会において、生涯にわたり学び続けることができるよう、各世代のニーズに合った講座を実施するとともに、学習環境の整備を検討していく必要がある。
- ・児童数は減少している一方で、共働き家庭は今後も増加することが想定され、児童クラブのニーズは依然として高い。今後もニーズに対応した運営を行っていくため、計画的な施設整備及び支援員の確保など安定的な運営体制を整えていく必要がある。
- ・地域とのつながりの希薄化が進むなか、地域教育の必要性が高まっている。地域の人たちとの関わりや、体験を通して学びにつながる「のびるん de スクール」の登録率を向上させるため、高学年や未就学家庭への積極的な周知などを行う必要がある。
- ・図書館利用におけるデジタル化の進展により、書籍等の検索や閲覧が容易になり、図書館の利用促進につながっている。図書館に求められる役割が多様化する中、より多くの方に利用してもらうため、図書だけでなく、知識や情報、人を結びつけるまちづくりの拠点としての役割を担っていく必要がある。

今後の展開

- ・受講者のニーズに合った講座を実施していくとともに、施設の修繕や環境整備を計画的に行い、利用促進を図っていく。
- ・児童クラブの運営は、教員の働き方改革への対応を踏まえた運営体制の構築が求められていることに加え、利用者数の地域差などの課題も存在していることから、効率的な運営が可能となるよう民間委託を含む新たな運営手法について検討する。
- ・今後も様々な体験が提供できるよう、学校や地域、児童クラブと連携しながら放課後教育のさらなる充実を図っていくとともに、「のびるん de スクール」「Do のびるん de スクール」参加者の満足度向上に向け、運営方法や事業内容の改善に努めていく。
- ・「知の拠点」である中央図書館を、今後も誰もが安全かつ快適に利用できるよう、設備・内装を更新するとともに、資料の保存環境の整備や利用者にとって魅力ある図書館サービスが提供できる空間・環境を実現していく。

1-4 科学教育の推進

総合動植物公園、(教育部)

身近な生きものから宇宙までを学ぶことができ、新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 科学を学び親しむ機会の充実

R7 年度決算：72,572 千円

- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展「エイリアンプラント・バスターズー侵略的外来植物対策展」の開催や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、科学を学ぶ機会を充実させた。さらに、豊橋市の知名度向上と市外からの来館者増加のために行っている外部機関との連携ワークショップやふるさと納税返礼品の内容を魅力的なものにするための見直しを行ったことに加え、より質の高い教育普及活動を展開するため、調査研究・資料収集活動や学会誘致を行った。また、「ガチャファン！」の販売等の財源確保を行ったほか、外部研究資金として環境研究総合推進費を獲得した。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、企画展「起きてから寝るまでサイエンス 2026」を開催し、あわせて地下資源館ロビーにて月替特別展示「石こよみ」を開始することで、科学について知る機会を充実させた。また、地域との連携の一環として、前年度に引き続き、高校生や大学生による科学講座やプラネタリウムの生解説を行った。さらに大人向け科学講座を開催し、参加者の年齢層の幅を広げ、科学好きのすそ野を広げる役割を果たした。

2 科学教育環境の充実

R7 年度決算：91,386 千円

- ・自然史博物館では、計画的に施設の省エネルギー化及び長寿命化を図るため、特別企画展示室ロビーやトイレの照明の LED 化や特別企画展示室昇降装置照明バトン修繕を行った。
- ・自然史博物館では、自然史研究の発展と科学教育の振興のため、社会共有財産として、質の高い充実した資料の継続的な収集、適切な管理及び保存を行った。
- ・自然史博物館・視聴覚教育センター・地下資源館・動植物園のそれぞれの機能を高めつつ、各施設の特色を生かした科学教育の拠点づくりに向けた整備基本計画の策定に取り組んだ。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
科学教育施設の入場者数	1,055,255 人	1,039,070 人	1,219,850 人	1,056,334 人	1,076,342 人	1,150,086 人	1,150,000 人
科学教育施設の収蔵資料数	555,667 点	588,143 点	588,616 点	592,925 点	597,392 点	599,702 点	600,000 点

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・科学教育施設全体の入場者数は 1,150,086 人となり、昨年度に比べ約 7 万人増加した。ライオンの赤ちゃんや人気 TV アニメ、地元プロスポーツクラブとのコラボイベントの開催等により動植物園の入園者が増えたことに加え、自然史博物館においては従来からの魅力あるイベントと合わせて、先進的な研究型ワークショップや動植物園との連携企画展、学会等を開催したことにより、市内外の方へ新しい魅力を発信することができた。また、視聴覚教育センター・地下資源館では、企画展や連携講座、大人のための科学講座、子どもに人気のプラネタリウム番組が好評だったほか、豊橋ゆかりのアニメ作品を題材としたまちあるきスタンプラリーといった外部連携事業を開催し、新たな来場者層の発掘や施設の認知度の向上にもつながった。
- ・収蔵資料数は、自然史博物館への寄贈標本受入や採集活動などを実施したことで増加した。

社会環境等の分析評価

- ・気候変動や資源の枯渇、失われる生物の多様性等、様々な地球規模の課題に直面している今、社会の諸事象を科学的にとらえ理解する力、課題解決に科学的にアプローチする力を持つ人材を育成することが求められており、科学教育の重要度も増している。
- ・地域における生物多様性を脅かし、農業水産業や治水・利水にも影響を与えるおそれのある侵略的外来種問題などの課題に対し、専門知識を持つ学芸員が行政や民間企業、市民等と連携することにより、有効な対策手段の確立や地域住民への啓発など解決への寄与が期待される。

今後の展開

- ・教育普及活動の質を向上させていくため、大型映像、プラネタリウム、ワークショップ、実験ショーなどの教育プログラムを継続して実施するとともに、学芸員等による調査研究活動を推進し、科学教育施設全体で連携を図っていく。
- ・貴重な資料を適切に管理するため、収蔵環境の整備を継続して推進していく。
- ・科学教育の推進をより一層図っていくため、自然史博物館・視聴覚教育センター・地下資源館・動植物園の 4 施設の機能を集約する「豊橋市科学教育の拠点施設（仮称）整備基本計画」を策定した。これに基づき拠点整備を推進していく。

1-5 子ども・若者の健全育成

こども未来部、(教育部)

顔の見える関係を地域でつくり、困難を抱える子ども・若者やその家族を理解して支えるとともに、心身とも健やかに成長しながら前に進むことのできる力を育みます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 青少年の健全育成

R7 年度決算：18,201 千円

- ・少年の非行防止と健全育成を図るため、少年愛護センターが中心となり、校区自治会や豊橋警察署、スクールサポーター、少年補導員による地域合同補導や高校教諭との中心街補導活動を実施した。
- ・子どもの生活の保全と情緒の安定を図るよう、健全育成に関する市民会議を開催するとともに、青少年の非行・被害防止に取り組む市民運動を行うなど、健全育成活動に対する啓発を行った。

2 困難を抱える子ども・若者への支援の充実

R7 年度決算：25,819 千円

- ・子ども・若者、その家族を対象に不登校、ひきこもり等への相談支援を実施し、様々な問題を抱える子ども・若者の自立に向けて、包括的な支援を行った。
- ・支援が必要な子どもやその家庭を地域で支える体制を充実させるため、ひとり親世帯と多子世帯を対象に、食料品等を配付するフードドライブを年3回実施したほか、子ども食堂等の子どもの居場所づくりを行う団体に補助金の交付等を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
非行防止啓発を目的とした地域合同補導への参加率	93.1%	81.1%	81.3%	76.4%	74.1%	73.6%	95%
子ども食堂等の子どもの居場所数	9 か所	17 か所	19 か所	22 か所	29 か所	31 か所	22 か所
子ども・若者相談窓口対応件数	6,923 件	8,265 件	7,206 件	6,010 件	4,742 件	5,582 件	8,000 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・地域合同補導については、地域内での会議や交流等を実施しているものの、参加率は令和6年度を下回る73.6%にとどまった。要因として、委員の高齢化などによる参加者の減少が考えられる。
- ・子どもへの支援及び居場所づくりの活動の再開や、新たに開始する個人や団体が増加しており、子どもの居場所数は、令和6年度が29か所に対して令和7年度は31か所に増加している。子ども食堂同士のネットワークづくりが進み、子ども食堂の認知が進んだことにより、新たに開始する個人や団体の増加したことが要因と考えられる。
- ・子ども・若者相談窓口対応件数は、令和6年度から840件増加して令和7年度は5,582件となった。多くの相談は親や他の支援機関から寄せられているが、子ども本人からの相談を促すための周知啓発に取り組んだことにより、相談件数が増加したと考えられる。相談者の内訳では、中学3年生～19歳の相談が全体の約半数となっており、義務教育を終える前の段階から家庭とつながり、その後の社会的自立に向けた切れ目ない支援が重要となる。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍を契機にオンライン化が進み、多様な選択肢が増える一方で、人間関係の希薄化や孤独・孤立に起因する相談が増えていくことから、ヤングケアラーやケアリーバーなどの表面化しにくい悩みを抱える子ども・若者が孤立しないよう、周囲が気づき、一人ひとりの状況に寄り添った支援を行っていく必要がある。
- ・長期間に及ぶ物価高騰の影響により、経済的に苦しい子育て家庭が増加しており、フードドライブや子ども食堂が果たす役割は年々大きくなっている。地域での子どもの見守りを強化しつつ、社会全体で子育て家庭を支える環境整備が重要となる。

今後の展開

- ・民間支援団体のノウハウを生かしながら、困難を抱える子ども・若者の様々な相談対応や支援を実施するとともに、地域合同補導や市民運動等において、引き続き、地域、警察、学校等と連携を図り、健全育成活動を進めていく。
- ・子ども食堂等の開設希望者を支援し、子どもの居場所数の増加に努めるとともに、運営者同士のネットワーク形成を支援し、「子どもの見守り」としての機能を強化していく。
- ・誰一人取り残さない体制を整え、ヤングケアラーやケアリーバーも含む子ども・若者が支援のすき間に陥ることなく社会的に自立できるよう、一人ひとりの意思や意向に寄り添った支援を行っていく。

2-1 農漁業の振興

産業部、(建設部)

農業者の生産力や経営力を高めるとともに、安全・安心で魅力あふれる農産物を生産することで、消費者に選ばれる産地を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 農業者の経営力の強化 R7 年度決算：74,165 千円

- ・農地中間管理事業を通して、農地を貸し付けたい・売り渡したい所有者から、農業経営の規模拡大や効率化を進める農業者に対し、農地を貸し付ける・売り渡すなど集積・集約化を図った。
- ・将来の地域農業のあり方や農地利用の姿を明確化した地域計画のブラッシュアップを図るため、各地区における協議の場として進捗報告会を開催し、農地集積・集約に係る課題共有を行った。
- ・農作物に対する被害を軽減するため、有害鳥獣の駆除を行うとともに農業者が自ら行う防除対策の取り組み等を支援した。
- ・畜産農業者を対象に、粗飼料の購入費や事業継続に向けたセーフティネットへの積立金に対し助成した。

2 農業者の確保・育成 R7 年度決算：137,967 千円

- ・農業者を対象とした労働力確保や事業承継等に関する研修などを実施し、次世代農業人材の確保・育成を図った。
- ・経営が安定しない就農初期における設備投資について支援を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を図った。

3 農業生産を支える基盤の充実 R7 年度決算：1,150,970 千円

- ・ため池の耐震改修工事や浚渫（しゅんせつ）、排水機場の整備、水路の改修などにより、防災・減災対策を推進した。
- ・農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に資する地元農業者や住民の共同活動を支援した。

4 競争力の高い産地づくりの推進 R7 年度決算：148,562 千円

- ・首都圏を含む大都市圏の飲食店等において、豊橋産農産物の PR を実施し、知名度向上を図った。
- ・経営発展に向けた取り組みを行う農業者の施設整備や機械導入を支援し、生産性の向上を図った。
- ・高度な環境制御技術を活用した施設園芸の普及を推進するために、次世代施設園芸愛知県拠点の管理・運営を支援した。

5 地産地消の推進 R7 年度決算：19,574 千円

- ・豊橋産農産物を活用した新商品開発や地産地消促進事業の実施に要する経費について支援した。
- ・農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、豊橋産農産物の旬や特徴が学べるガイドブックを作成し、地産地消の促進を図った。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
中心経営体数（実質化された人・農地プラン）（累計） ※R3 年度以降	—	13 経営体 (162 経営体 ※1)	22 経営体 (171 経営体 ※1)	29 経営体 (178 経営体 ※1)	31 経営体 (180 経営体 ※1)	31 経営体 (180 経営体 ※1)	15 経営体
新規就農者数（累計） ※R3 年度以降	— (26 人/年)	6 人 (6 人/年)	30 人 (24 人/年)	48 人 (18 人/年)	73 人 (25 人/年)	84 人 (11 人/年)	200 人
農業生産基盤整備面積（累計）	145.9ha	156.4ha	183.4ha	195.4ha	213.9ha	240.8ha	381ha

※1 基盤整備事業により認定した中心経営体を含んだ数

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・中心経営体数は、地域計画策定により実質化した人・農地プランが解消されたことに伴い、新規に位置づけられることが無くなったため、前年度と同数となった。
- ・新規就農者数は目標値を下回っているが、これは物価高騰により肥料や飼料、燃料などの農業生産資材の価格が高止まりしている一方で、生産コストの価格転嫁が難しいことによる所得の低下が主な要因であると考えられる。
- ・農業生産基盤整備面積は、三郷・東細谷地区におけるほ場整備事業が進み、令和6年度の213.9haから26.9ha増加した。

社会環境等の分析評価

- ・将来にわたる食料の安定供給に関し、地球温暖化や生産者の減少等による生産基盤の脆弱化など多くの課題に直面している。
- ・高温による作物の生育不良や害虫の増加、農業生産資材価格の高騰などにより、新規就農や既存農業者の営農継続が困難となってきた。
- ・激甚化した気象災害が頻発し、公共インフラだけでなく、農業生産基盤においても一層の防災・減災対策が求められている。

今後の展開

- ・引き続き地域との協議を重ね、地域計画のさらなるブラッシュアップを図り、より一層農地集積・集約を推進していく。
- ・担い手の減少や高齢化、施設の老朽化、資材価格の高騰など様々な問題を解決するため、高性能な施設や機械の導入などに取り組む農業者を支援することで、農業生産現場の高度化やスマート化を推進し、生産性の向上を図っていく。
- ・今後ため池、排水機場、水路等の防災・減災対策を行い、災害に強い農業生産基盤の充実を図っていく。

2-2 商工業の振興

産業部

商工業の発展による地域経済の活性化を図るため、多様性に富んだ地域産業の強みとつながりを生かしながら、既存産業の成長の機会を創出するとともに、イノベーションで次代の基幹産業を生み出します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 経営基盤の強化と人材育成への支援

R7 年度決算：1,713,851 千円

- ・中小企業の経営基盤強化のため、設備投資や資金調達などの支援を行った。また、物価高騰の影響に対しては、借入にかかる信用保証料などを支援するとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。
- ・中小企業の事業成長への支援として、人材確保・人材育成や経営力向上等に関するセミナーを実施した。また、主体性のある産業人材の育成に向けて、人材育成相談窓口を開設し、人材育成交流会などを開催した。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営、若手企業人材の交流会の開催などを支援した。

2 スタートアップの促進と新たなビジネスモデルの創出支援

R7 年度決算：211,811 千円

- ・本市の農業者等と全国の有望な農業系スタートアップが連携し、新製品・サービス開発を目指す実証実験を実施した。その成果として、製品化されたものを「アグリテック導入支援補助金 製品カタログ」に掲載し、農業現場への導入につなげた。
- ・地域事業者等とスタートアップをつなげ共創を促進するオンラインのマッチングプラットフォームを構築した。
- ・市内外の研究者・企業による研究シーズを活用した製品・サービスの社会実装を目指す取り組みを支援した。
- ・スタートアップと市職員が協働して地域や行政の抱える課題の解決に資する製品の開発・実装のための実証実験等を実施した。

3 産業集積の促進

R7 年度決算：379,285 千円

- ・本市の立地優位性や奨励制度などを首都圏で積極的に PR するなど、企業誘致活動を実施した。
- ・豊橋新城スマートインターチェンジの開設予定地付近における産業用地の確保に向け、各土地所有者による開発への合意形成に取り組んだほか、開発を行うために必要な条件や事業手法などについて検討を進めた。
- ・主要幹線道路沿道等の交通基盤の利便性が高い地区を中心に、新たな産業拠点形成に向けた調査を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数※	13,548 人	9,396 人	10,460 人	9,920 人	11,556 人	11,713 人	15,000 人
制度融資総額に占める設備資金融資額の割合	21.3%	30.8%	27.5%	32.1%	32.9%	28.2%	25%
産業用地における立地企業数	45 社	47 社	50 社	55 社	58 社	59 社	60 社

※令和5年度より(株)サイエンス・クリエイトの事業に加えて市事業を含めた数値を記載。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は、157 人増加した。コミュニティ形成に加えて相談対応、伴走支援などの事業展開を行ったため、地域事業者において新たなビジネスモデルを創出することに対する必要性が認知されるなど、着実に機運醸成を図ることができている。
- ・制度融資総額に占める設備資金融資額の割合は前年度から 4.7 ポイント減少した。要因としては、原油・原材料の高騰や米国関税措置の影響により企業が収益減少を懸念し、設備投資より運転資金の確保を優先したことによるものと考えられる。
- ・産業用地における立地企業数は、豊橋三弥地区工業用地への企業進出の結果、令和6年度の 58 社から 1 社増加した。

社会環境等の分析評価

- ・深刻化する人材不足、物価高騰などにより、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いている。
- ・愛知県が設置した STATION Ai との連携や、東三河の産学官が連携した協議体の活動により、この地域におけるスタートアップに関する取り組みが強化されている。
- ・加速化する DX など急速に変化する社会経済環境に対応できる、主体性のある産業人材の育成や事業者の新たなビジネスモデル創出促進の必要性が高まっている。
- ・地政学リスクへの備えや為替相場の円安基調等を要因として、グローバルサプライチェーンを見直し、国内に産業や事業の拠点を持つ動きが見られることなどにより、全国的に企業ニーズに対応できる産業用地が不足している。

今後の展開

- ・資金繰りや事業承継などの事業継続に向けた支援により、中小企業の経営基盤のさらなる強化を図っていく。
- ・首都圏にあるイノベーション活動拠点や STATION Ai などスタートアップの関係機関と連携を深めることや、首都圏でのイベントに出展し、地域外のスタートアップとつながるなど、地域イノベーションエコシステムをさらに充実させていく。
- ・産業用地の開発には長い期間を要するため、現行の開発候補地への取り組み中も次なる開発候補地に向けた検討を進める。
- ・豊橋技術科学大学が有する半導体の設計から試作・評価までを一気通貫で実施できる研究施設 IRES² を活用し、市内事業者による半導体関連事業への参入や市内外事業者による半導体・センサの活用による新たな事業開発、集った事業者や研究者による協業・連携の実現、さらに生産拠点や研究所の誘致をすることで、本市における半導体関連産業の集積を図っていく。

2-3

雇用の安定と働き方の充実

産業部

働きがいがありワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりを進め、人材の確保と雇用の安定へとつなげます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 雇用の安定と人材確保

R7 年度決算：84,074 千円

- ・中小企業の人材不足解消のため、就職サイト掲載や採用ホームページ作成などを支援したほか、働きやすい職場づくりの環境整備や首都圏からの就職活動支援などを行った。また、従業員の資格取得や奨学金の返還支援に取り組む企業の支援など、人材定着への支援を行った。
- ・若者の市内企業への就業を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や合同企業研究フェアなどを行い、若者と企業の出会いの場を創出した。
- ・地域産業を支える人材育成のため、労働安全衛生法に基づく各種講習等に活用される、とよはし産業人材育成センターの管理運営を行った。

2 労働者の福祉の充実

R7 年度決算：158,337 千円

- ・労働者が安心して働ける環境づくりのため、労働関係団体による相談窓口への支援を行うとともに、労働者が借り入れている教育資金と災害資金に対して利子軽減を図った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	506 人	432 人	342 人	364 人	260 人	1,000 人
奨学金返還支援補助金の対象事業者数	30 社	37 社	51 社	61 社	61 社	64 社	50 社
女性あんしん職場づくり補助金を活用した事業者数 (累計) ※令和5年度～働きやすい職場づくり補助金に名称変更	28 社	41 社	48 社	57 社	72 社	99 社	80 社

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・就職支援を行った若年者の数が令和6年度の364人に対して260人と、28.6%減少した。就職活動時期の早期化、情報収集手段の多様化により、合同企業説明会に参加する学生が減少したことが要因として考えられる。
- ・奨学金返還支援補助金の対象事業者数は令和6年度の61社に対して64社と、4.9%増加した。本補助金について事業者への周知がされてきたことが要因として考えられるが、さらなる事業者の獲得に向けて、引き続き広報を行っていく。
- ・働きやすい職場づくり補助金を活用した事業者数は令和6年度の72社に対して99社と、37.5%増加している。事業者が従業員の雇用定着を図るために、ワーク・ライフ・バランスに着目し、就業規則の見直しなどを推進したことが増加の要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・本市の生産年齢人口は減少が進んでおり、中小企業の人材不足の深刻化が懸念される。
- ・多くの学生が就職活動中に就職情報サイトや企業のホームページ等を活用することを踏まえ、中小企業に対して引き続き就職サイト掲載や採用ホームページ作成への支援が求められている。
- ・中小企業を取り巻く経済状況や労働環境が多様に変化する中、生産性向上を図るためには、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成及び能力向上のための支援を充実する必要がある。

今後の展開

- ・企業の人材確保については、新卒者確保のほか、企業の即戦力となる人材獲得など、社会情勢に合わせた多様な人材確保の支援も進めていく。また、若者に地元企業の魅力が伝わるような取り組みを推進していく。
- ・誰もが働きやすい環境づくりなどソフト面での支援策の充実を図っていく。
- ・地域産業を支える人材育成の拠点である、とよはし産業人材育成センターのさらなる活用を図っていく。

2-4

三河港の振興

産業部

国際自動車港湾として、物流機能や防災機能などの強みをさらに伸ばし、地域産業の発展につなげるとともに、市民に親しまれる港づくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 ものづくり産業を支える港づくり

R7 年度決算：37,311 千円

- ・三河港の機能強化のため、国・県に対して事業者とともに港湾整備に関する要望活動を行った。
- ・三河港振興会によるインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに 33 年連続して全国 1 位を維持した。

2 港のにぎわいの創出

R7 年度決算：35,931 千円

- ・海の日にみなとフェスティバルを開催し、約 20,000 人の来場者があった。
- ・みなとふれあいイベントを開催し、工場見学ツアー等を行った。
- ・小学校の社会科見学等の受け入れを行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
完成輸入自動車の取扱台数	203,050 台	176,237 台	174,521 台	209,301 台	126,399 台	184,079 台 (速報値)	210,000 台
コンテナ取扱量	34,178TEU	25,201TEU	23,485TEU	25,366TEU	23,862TEU	21,398 TEU	40,000TEU
ポートインフォメーションセンターの来館者数	27,406 人	11,457 人	19,473 人	20,661 人	21,527 人	22,932 人	35,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・完成輸入自動車の取扱台数は、前年比 45.6%増加した。これは、海外で生産された国内メーカーの車両ほか複数ブランドの輸入が好調であったことや、令和 6 年に前年の反動で大きく落ち込んだ台数が全体的に一定程度回復したことが要因と考えられる。
- ・コンテナ取扱量は、前年に比べ 10.3%減少した。減少の要因としては、船社による寄港地の集約化や国際物流の混乱による寄港減少など複数の要因が重なっているものと考えられる。
- ・ポートインフォメーションセンターの来館者数は、令和 6 年度に比べ 6.5%増加した。これは、小学校や高齢者施設に対し受け入れの積極的な PR を行った結果、団体の来館が増えたことなどによるものである。

社会環境等の分析評価

- ・海外自動車メーカーは EV（電気自動車）を前面に押し出した車両開発や販売を改め、現状の市場のニーズに合った商品を投入することで、完成輸入自動車の取扱台数が持ち直した。
- ・コンテナ取扱量は、国策によって国際コンテナ戦略港湾へコンテナ貨物の集約化が進められており、1 万～5 万 TEU を取り扱う同規模の地方港においても取扱量は減少している状況である。

今後の展開

- ・引き続き三河港が全国トップクラスの自動車港湾であり続けるために、自動車保管用地の確保や各種助成金の充実など輸入環境整備の支援に向けて取り組んでいく。
- ・企業用地の確保や臨港地区における渋滞の解消など、三河港の物流機能の向上に向けた要望活動を行うとともに、コンテナ貨物の集貨促進に向け、官民が一体となった港湾運営体制を構築し、ポートセールス活動の強化やインセンティブ制度の拡充に港湾管理者の愛知県とともに取り組んでいく。
- ・三河港の重要性や役割を広く市民に周知し、魅力を伝えるために、ポートインフォメーションセンター館内での二次元コードを活用した動画配信を新たに開始するなど情報発信を強化したり、親しみを持ってもらえるイベントを実施することで、人々が港への理解を深める機会の創出を図っていく。

3-1 危機管理の強化と防災対策の推進

防災危機管理課、(企画部、産業部、建設部)

私たちのかけがえのない生命・身体・財産をあらゆる脅威から守るため、市民、事業者、行政が主体的に危機意識を持って事前に備え、災害等の危機事案発生時には一体となって迅速かつ的確に対応できるようにします。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 災害対応力の強化

R7 年度決算：235,138 千円

- ・避難所におけるトイレ環境の改善を図るため、指定避難所トイレ用資機材を整備した。
- ・激甚化・頻発化する豪雨や台風等の災害から市民の生命と財産を守るため、詳細な気象情報の収集が可能なアプリを導入し、災害対策情報収集体制を強化した。

2 地域防災力の充実

R7 年度決算：15,162 千円

- ・家庭における備蓄を促進するため、市内小売業者と協力したキャンペーンを実施した。
- ・応急対応期に焦点を当てた総合防災訓練として、防災リーダー及び防災関係機関と連携し、ライフライン途絶を想定した避難所運営のシミュレーション訓練を実施した。

3 治山・治水対策の充実

R7 年度決算：788,942 千円

- ・管理の行き届かない人工林の健全化を推進するため、森林整備を行うとともに、所有者自らが行う除伐や間伐を対象に補助を実施した。
- ・設楽ダム水源地域の生活環境整備を図るため、設楽ダム水源地域整備事業等に対し負担金を拠出した。
- ・水害や土砂災害による被害を防ぐため、河川及び水路などの氾濫による浸水被害の軽減を図る対策工事等を実施するとともに、浸水が想定される校区の防災訓練や小学生への出前講座を通して洪水・土砂災害ハザードマップを周知した。また、関係部署と連携して、福祉事業所等の連絡会に集まる関係者や、はじめての日本語教室に通う外国人市民へ洪水ハザードマップの説明を行った。
- ・高豊漁港海岸における灯標の長寿命化を図るため、被覆防食工事を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
防災ラジオの設置数 (累計)	14,463 台	15,255 台	16,008 台	16,401 台	16,722 台	17,264 台	17,500 台
防災訓練・講話の参加人数	62,558 人	26,767 人	54,197 人	59,200 人	57,973 人	57,925 人	63,000 人
洪水ハザードマップ説明会等の参加者数 (累計)	—	758 人	1,828 人	2,895 人	4,222 人	4,678 人	2,500 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・防災ラジオは、災害時に情報を収集する手段の1つとして有効であり、今後も高齢者世帯を中心に設置数の増加が見込まれる。
- ・防災訓練・講話の参加人数は横ばいで推移しており、職員が講師を務める現行体制では派遣可能な人数に限りがあることが、参加人数の増加を妨げる要因の一つと考えられる。
- ・洪水ハザードマップ説明会等の参加者数は目標に対して大幅に上回っており、小学校出前講座や校区防災訓練など様々な機会を活用して積極的に洪水ハザードマップの説明を行ったことが要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・気候変動に伴い、自然災害が激甚化・頻発化しており、水害や土砂災害による被害の軽減対策を早期に進めるとともに市民の防災意識のさらなる向上に努める必要がある。
- ・補助制度の活用により所有者自らによる森林の除伐や間伐が部分的に進められている。一方で、さらなる地域ぐるみの大規模な森林整備推進に向け、所有者の高齢化や市外在住者への相続、所有者不明森林の存在などの問題解決が必要不可欠である。
- ・遠州灘海岸においては、河川からの土砂供給量が減少したことにより、全体的に海岸侵食が進んでいるが、離岸堤を設置した付近の砂浜の侵食状況には際立った変動は見られていないため、今後も経過観察を行っていく必要がある。

今後の展開

- ・地域の自立的な取り組みを促進するため、オンデマンド型の教材を作成し、防災に関する知識に触れる機会の拡大を図っていく。
- ・森林環境譲与税の活用や除伐・間伐補助制度の周知を進めることで、所有者の様々なニーズに対応した森林整備を推進し、山地災害の防止をはじめとした森林の持つ公益的機能の保全を図っていく。
- ・洪水・土砂災害ハザードマップの周知の対象を広げるなど、市民への啓発をより一層進めるほか、継続的に河川及び水路などの改修を進めていくことで、今後もソフト・ハードの両面から各種災害における被害の軽減を図る事業を強力に推進していく。

3-2 消防・救急救命体制の充実

消防本部

地域住民、消防団、事業者、行政の協働により消防・救急救命体制を充実し、緊急事態に備えのあるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 消防体制の充実

R7 年度決算：891,641 千円

- ・消防防災活動の拠点となる消防施設の長寿命化及び適切な維持管理を行うため、中消防署石巻出張所の改修工事に着手するとともに、消防団栄分団器具庫・詰所の改修工事を実施した。
- ・増加する 119 番通報に対し、迅速かつ的確な出動指令により、災害による被害の軽減を図るため、通信指令システムの更新を行うとともに、新たに映像通報システム（Live119）及び活動支援システムを導入した。
- ・海や河川等の水難事故及び豪雨災害に迅速に対応するため、救命用の浮き輪を投下する機能等を備えた災害用ドローンを導入するとともに、既に運用している水上オートバイとの連携を図ることで、水難救助体制の一層の強化を図った。

2 救急救命体制の充実

R7 年度決算：65,933 千円

- ・増え続ける救急需要に迅速に対応していくため、救急需要予測システムの予測結果に基づく「機動日勤救急隊」の運用を平日のみから通年に拡大することで、現場到着時間の短縮に努め、救急救命体制の充実を図った。

3 火災予防対策の強化

R7 年度決算：10,516 千円

- ・住宅火災の低減と高齢者の人的被害の軽減のため、戸別訪問事業をはじめ、防火教室や各種イベント等において、火災予防に関する広報活動や住宅用火災警報器の普及啓発を行うことで住宅用火災警報器の設置率の向上に努めた。
- ・消防法令等違反対象物については是正を促すため、重大な消防法令違反対象物を中心に継続的な指導を実施した。
- ・感震ブレーカーの普及を推進するため、「感震ブレーカーの普及推進に関する計画」を策定し、普及啓発を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
応急手当講習に参加した人数 (累計) ※R3 年度以降	— (12,719 人/年)	4,781 人 (4,781 人/年)	11,972 人 (7,191 人/年)	23,410 人 (11,438 人/年)	38,411 人 (15,001 人/年)	53,725 人 (15,314 人/年)	48,000 人
住宅用火災警報器の条例適合 設置率	60.7%	62.3%	62.7%	63.4%	64.5%	65.5%	65%
消防団への多機能型車両の配 備率	38.0%	50.6%	57.9%	71.2%※1	75.0%	78.8%	77%

※1 消防団ビジョン策定に伴い算定方法を変更

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・応急手当講習に参加した人数は、年々増加し続けており過去最高となった。その要因として、応急手当普及員・指導員の育成を進めたことと、事業所等での講習開催を促すことで、応急手当普及員・指導員の指導する講習が増えたことが考えられる。
- ・住宅用火災警報器の条例適合設置率は、令和 6 年度 64.5%に対して 65.5%と 1.0 ポイント増加した。その要因として、戸別訪問をはじめ、防火教室や各種イベント等における普及啓発活動の成果と考えられる。
- ・令和 7 年度は消防団に対し、多機能型車両を 2 台配備したが、多様化する災害に対応するために継続的に配備を進める必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・高齢化の進行、大規模災害の発生や救急需要の増加など、複雑多様化する環境に柔軟に対応することのできる消防及び救急救命体制の強化を図る必要がある。
- ・住宅火災による死者のうち 7 割以上が高齢者であり、その多くは逃げ遅れが原因であるため、火災を早期に発見し、早期避難に役立つ住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発などを継続的に実施していく必要がある。

今後の展開

- ・南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害や救急需要増大への対応を強化するため、時代に即した各種災害への対応方法について検討を進めるなど、消火、救急、救助、通信指令及び火災予防体制のすべてについて充実・強化させるとともに、県内のみならず、隣接する他県の消防本部との連携強化や広域化に向けた消防体制の充実を図っていく。
- ・持続可能な消防団組織の構築と消防団を中核とした地域防災力の向上のため、消防団への多機能型車両の配備や消防団員の安全確保のための装備及び活動用資機材の充実を図るとともに、合同訓練や各種研修を実施し消防体制を強化していく。
- ・住宅火災から高齢者を守るため、戸別訪問や防火教室の開催などを通じた火災予防の普及啓発を継続的に実施していくとともに、地震による電気火災の低減に向けて、「感震ブレーカーの普及推進に関する計画」に基づき、感震ブレーカーの普及を推進していく。

3-3 暮らしの安全確保

市民協創部

市民や関係機関、事業者、行政などそれぞれが交通安全や防犯などの取り組みを主体的に実践することにより、安全で安心な暮らしを守ります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 防犯・治安対策の推進

R7 年度決算：72,308 千円

- ・市内保育園や認定こども園、幼稚園、小学校等での防犯教育講座や市内各所での防犯キャンペーンの開催などを通じて、防犯に対する意識を醸成するとともに、地域の自主防犯活動への支援を行った。
- ・地域防犯力を向上するため、自治会等へ防犯灯の設置・維持に係る補助を行うとともに、市が主体となって防犯カメラの計画的な設置を進めた。また、高齢者がオレオレ詐欺や還付金詐欺等の被害にあわないように、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を実施した。

2 交通安全対策の推進

R7 年度決算：109,914 千円

- ・市内保育園や認定こども園、幼稚園、小学校等で交通安全教室を開催し、交通安全意識を醸成するとともに、自動車の運転に不安を持つ高齢者に対して、運転免許証の自主返納を進めるため、交通助成券の交付等を行った。
- ・自転車交通事故発生抑止のため、交通安全市民運動において自転車安全利用モデル校と連携した啓発や朝の通勤・通学時間帯におけるヘルメット着用啓発を実施するなど、自転車安全利用の推進を図った。

3 消費者保護の推進

R7 年度決算：43,187 千円

- ・消費生活センターの運営、消費生活相談員の育成や消費生活講座の開催など、東三河広域連合が行う消費生活相談事業及び消費者啓発事業に係る経費を一部負担した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178 件	1,519 件	1,735 件	1,892 件	1,886 件	1,948 件	1,600 件
市内交通事故における人身事故件数	2,043 件	1,478 件	1,224 件	1,070 件	1,143 件	1,005 件	1,600 件
消費生活相談件数	4,358 件	3,840 件	4,154 件	4,125 件	4,416 件	4,841 件	4,500 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・刑法犯罪発生件数は、令和 6 年 1,886 件に対して令和 7 年は 62 件増の 1,948 件となり、特殊詐欺に加えて SNS 型投資詐欺・ロマンス詐欺の増加も著しいため、今後も高い状況が続くことが懸念される。
- ・人身事故件数は、令和 6 年 1,143 件に対して令和 7 年は 138 件減の 1,005 件となり、追突や右折時など車両相互の事故が減少したことにより、過去最も少ない件数となった。
- ・消費生活に関する相談件数は、令和 6 年度 4,416 件に対して令和 7 年度は 425 件増の 4,841 件となった。令和 5 年度から年々増加しており、消費者トラブルの多様化・複雑化を背景に、依然として相談需要の高まりが見られる。

社会環境等の分析評価

- ・全国的に犯罪発生件数は増加傾向にあり、中でも特殊詐欺等の被害が拡大していくことが想定されるため、今後も犯罪発生件数の高い状況が続くことが懸念される。
- ・人身事故件数については、交通安全意識及び自動車の安全性能の向上等により減少傾向となっているが、今後もこの傾向が続いていくのか注視していく必要がある。
- ・消費生活相談では、近年架空請求やメール・SNS を通じた詐欺まがいのトラブルが増え、解決困難なケースが目立つ。

今後の展開

- ・犯罪の発生を未然に防ぐため、警察、自治会及び学校等と連携協力し、市が主体となった防犯カメラの計画的な設置や、特殊詐欺対策に係る支援、日常生活に防犯の視点を取り入れて行動する「ながら防犯」活動を一層推進するなど、総合的な防犯対策を実施することで、地域防犯力や防犯意識の向上を図っていく。
- ・自転車の交通違反に対する青切符制度の導入や生活道路における法定速度の引き下げなど、交通状況が変化中、警察など関係機関と連携を図り、道路利用者に交通ルール遵守の重要性を伝えるための施策を実施していく。
- ・多様化・複雑化している消費者トラブルに対応するため、事例研究や研修に参加することで、消費生活相談員のスキルアップを図っていく。また、若者から高齢層まで幅広い年代でのトラブルが発生しているため、それぞれの年代に向けた啓発事業を展開していく。

3-4

生活衛生の確保

健康部、(福祉部)

市民、事業者、行政それぞれが日常の衛生管理について正確な情報を共有し、行動することにより、みんなで衛生的な環境の整ったまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 環境衛生対策の推進

R7 年度決算：11,551 千円

- ・「豊橋市環境衛生等監視指導計画」を定め、環境衛生施設等に対し計画的な衛生指導を実施することにより、健康被害の防止を図った。

2 食品の安全対策の強化

R7 年度決算：119,122 千円

- ・「豊橋市食品衛生監視指導計画」を定め、食品等取扱施設への立入、収去検査、と畜検査等を実施することにより、健康被害の防止を図った。
- ・豊橋市ええじゃないか HACCP 推進事業の継続実施により、食品等取扱施設における衛生管理の向上と食品事故の防止を図った。

3 斎場の円滑な運営並びに墓地の適切な管理

R7 年度決算：295,346 千円

- ・火葬需要の増加に対応するため、PFI 手法により整備した斎場のモニタリング等を通じ円滑に運営を実施した。
- ・市営墓地の適切な維持管理に努めるとともに、令和 7 年度に返還された墓所 25 区画の貸出を実施するなど、市民の墓地需要への対応を図った。

4 動物愛護管理の推進

R7 年度決算：665,705 千円

- ・動物愛護管理行政の総合的な拠点となる豊橋市動物愛護センター「あいくる」を整備し、令和 7 年 10 月 1 日に開所した。
- ・講習会等を通して適正飼養の理解促進や愛護意識の醸成を図ったほか、地域猫の不妊去勢手術に対する助成及び「あいくる」における手術の実施、大規模災害に備えたペット防災の普及啓発などを行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
環境衛生施設等の監視指導件数	—	239 件	357 件	444 件	403 件	511 件	450 件
HACCP 衛生監視実施件数	—	92 件	143 件	105 件	139 件	114 件	80 件
動物愛護講習等への参加者数	265 人	895 人	1,002 人	1,494 人	1,741 人	3,070 人	800 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・環境衛生施設等に対し計画に沿った効率的な監視指導を行った結果、目標値を上回る成果が得られた。
- ・HACCP 衛生監視については、計画に沿って食品等の製造施設を中心に行った結果、目標値を上回る成果が得られた。
- ・動物愛護講習等への参加者数は、各種イベント会場や市内小学校、福祉施設などで講習会等を積極的に行った結果、目標値を大幅に上回ることができた。

社会環境等の分析評価

- ・旅館や公衆浴場の利用によるレジオネラ症の発生が問題視されているため、継続的な監視指導を行う必要がある。
- ・全国的に井戸水等を使用して製造した食品による食中毒が発生しているため、該当施設の監視指導を強化する必要がある。
- ・HACCP に沿った衛生管理の適正実施を確認するため、検証作業を中心とした、より効果的な HACCP 衛生監視を行う必要がある。
- ・核家族化やライフスタイルの多様化により、お墓に対する考え方が変化するとともに、承継や管理についての課題が表面化していることから、没後のあり方を選択できるようにする必要がある。
- ・飼い主のいない猫による生活環境の悪化が問題となる中、地域が主体となり行われる地域猫活動への継続的な支援が重要となる。

今後の展開

- ・環境衛生施設等への計画的な監視指導を継続し、市民の衛生的な環境の確保を図る。
- ・HACCP 衛生監視及びええじゃないか HACCP 推進事業の継続実施により、食品等取扱施設における衛生管理の向上を図る。
- ・市民一人ひとりが自ら希望する没後のあり方を選択できるよう、市営合葬墓の整備に向けて基本方針等の策定に取り組んでいく。
- ・「あいくる」を拠点とした動物の愛護及び管理、犬・猫の譲渡などの取り組みを充実させていく。

4-1

健康づくりの推進

健康部

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて自発的な健康づくりに取り組み、市民が健やかで幸せに暮らすことができる社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 健康的な暮らしの支援 R7 年度決算：425,257 千円

- ・市民の野菜摂取を促すため、野菜摂取量推定機器を活用した学校での食育授業や店舗での啓発等を行った。
- ・睡眠に関する正しい知識の普及を図るため、とよはし睡眠ウィーク期間中に、実践を交えた快眠セミナーを開催した。
- ・個々の体力に応じた効果的なウォーキングである「クアオルト健康ウォーキング」の定期開催を開始するとともに、健康経営の一環として企業での活用につなげた。

2 たばこ対策の推進 R7 年度決算：555 千円

- ・受動喫煙を防ぐため、市民向けの喫煙ルール啓発リーフレットや受動喫煙対策ポスターを作成し、市内企業、ドラッグストア等に配布した。
- ・市民の禁煙促進のため、たばこの害について記載したチラシの配布や、個別禁煙相談を実施した。

3 疾病の予防対策の推進 R7 年度決算：798,403 千円

- ・がん検診と特定健康診査の受診率向上のため、未受診者への受診勧奨を実施したほか、検（健）診を同時受診できる集団検診日の拡充、Web 申込による受診券の発行など受診しやすい体制を整備した。
- ・第2期豊橋市自殺対策計画に沿って、早期に気づき、支えることのできる人材育成の推進や自己肯定感を育む教育の推進など、生きることの包括的な支援を行った。
- ・難病患者とその家族の生活の質の向上のため、本人や家族を対象とした交流会や、難病患者支援者向けの研修会を実施した。

4 感染症対策の推進 R7 年度決算：1,496,048 千円

- ・HIV、梅毒などの性感染症の早期発見のための匿名検査のほか、地域、学校、施設等を対象にした健康教育や、感染症の発生状況に応じた注意喚起等の啓発を行った。
- ・結核患者の支援を行うとともに、予防や早期発見のための健康教育などを企業や地域で実施し、正しい知識の普及を図った。
- ・HPV 感染症予防のため男性への HPV ワクチン接種費用の一部助成を行うとともに、キャッチアップ接種対象者及び定期接種最終学年者に対し HPV ワクチン接種の周知啓発を行った。
- ・帯状疱疹やその合併症に対する予防のため、帯状疱疹ワクチンの定期予防接種を開始した。

5 母子保健の推進 R7 年度決算：820,149 千円

- ・次世代を見据え、子どもの頃からの健康づくりを促す講座を開催したほか、日々の生活や健康と向き合い、将来のライフプランを実現するために、学校や医療機関と連携しプレコンセプションケアの推進に取り組んだ。
- ・産後ケア事業の利用促進のため、面談等で対象者全員に産後ケアに関する情報を提供したほか、利用料の軽減を図った。

指標							
指標	基準値（R1）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）
糖尿病の有病者の割合※	13.9%	14.6%	13.1%	13.5%	11.9%	11.9%	維持
同居家族の喫煙率 （4 か月児の父親、母親）	31.3%	28.2%	25.6%	25.7%	22.9%	23.6%	20%
産後、退院してから1 か月程度、助産師や保健師等から十分なケアを受けた産婦の割合	88.6%	89.7%	88.8%	88.1%	89.2%	89.5%	95%

※R6 年度以降、健康とよはし推進計画（第3次）策定に伴い算定方法を変更

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・糖尿病の有病者の割合は、全国と比較して高い状態が続いており、糖尿病に関する知識の普及・啓発を行うとともに、早期発見や予防につなげるため、引き続き特定健康診査未受診者への受診勧奨を行う必要がある。
- ・喫煙や受動喫煙による害についての継続的な啓発等により、同居家族の喫煙率は減少傾向にある。

社会環境等の分析評価

- ・令和4年度健康づくりに関するアンケートにおいて、受動喫煙の機会があった場所は、「公共の場所（公園、道路、河川など）」に次いで「家」「職場」が多く、喫煙者の配慮義務について、継続して啓発活動を実施する必要がある。
- ・コロナ禍で低下した検（健）診の受診率について、特定健康診査は回復したが、がん検診は横ばいが続いているため、受診率向上に向けて検（健）診の重要性を周知するとともに、受診しやすい環境を整備する必要がある。

今後の展開

- ・民間企業等と連携し、ICT を活用した健康づくりを進め、効果的・効率的に市民の健康増進を図っていく。
- ・医療機関や子育て支援機関との連携を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援の充実に取り組んでいく。

4-2

医療の充実

健康部、(福祉部、
市民病院)

必要なときに適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療への理解を深めるとともに、質の高い持続可能な保健医療を提供します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 保健医療体制の充実 R7 年度決算：516,531 千円

- ・かかりつけ医の推奨や救急医療の適正受診の啓発を行うため、啓発ポスターを作成し、医療機関及び薬局へ配布したほか、小児救急ガイドブックを作成し、乳児家庭全戸訪問で配布した。

2 災害時医療体制の充実 R7 年度決算：13,056 千円

- ・災害時における職員の判断力と実践力の向上を図るため、三師会と連携し、保健医療衛生班総合訓練及び応急救護所開設運営訓練を実施した。また、保健医療衛生班の調整機能向上を図るため、Wi-Fi 環境及び WEB 会議が実施できる環境を整備した。

3 公的医療保険制度の円滑な運営 R7 年度決算：49,748 千円

- ・市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険と後期高齢者医療制度の適正な資格管理と保険給付を行った。また、収率向上のため、保険税(料)未納者への滞納整理などを行ったほか、医療費適正化のため、医療費通知を送付するとともに、後発医薬品等の利用促進を図るべく情報発信をした。

4 市民病院の充実 R7 年度決算：42,694,819 千円

- ・高度急性期機能のさらなる充実を図るため、救急入院センターの再整備及び ICU の高機能化に係る改修を進めた。
- ・外来化学療法法の推進を図るため、外来治療センターの拡充に係る改修に着手した。
- ・地域医療機関及び介護福祉施設との連携強化を図るため、かかりつけ医紹介窓口及び介護福祉連携窓口の開設や、地域医療連携搬送の運用を開始したほか、開業医に個別に意見を聞くクリニック訪問を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋市民病院の患者紹介率	81.9%	77.9%	77.6%	84.5%	84.0%	83.2%	84%
豊橋市民病院の患者逆紹介率	85.2%	83.7%	82.3%	88.8%	86.2%	89.4%	89%
豊橋市民病院のロボット手術件数	267 件	317 件	313 件	460 件	497 件	518 件	450 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・患者紹介率は令和 6 年度の 84.0%から 0.8 ポイント減少、患者逆紹介率は令和 6 年度の 86.2%から 3.2 ポイント増加となった。紹介率が減じた要因は、紹介状を持たない初診患者数が増加したためと考えられ、逆紹介率が増えた要因は、地域連携登録医が 12 人増加したほか、地域連携パスの更なる推進や、かかりつけ医紹介窓口を開設したことなどが考えられる。
- ・ロボット手術件数は令和 6 年度と比較し 21 件増加した。一般外科と産婦人科で令和 6 年度実績を上回っており、高度かつ低侵襲なやさしい治療を推進できているものと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・市内開業医師の高齢化や新規開業医の減少から、休日・夜間帯を担う医師不足が懸念されるため、1 次救急医療体制及び 2 次救急医療体制の維持について市医師会をはじめとした関係機関との調整が必要となる。

今後の展開

- ・東三河南部における医療体制の確保のため、愛知県や関係機関の役割を明確にし、連携体制を強化する。
- ・災害時の医療体制について、三師会や後方支援病院等と協議し、より実効性の高い体制を検討していく。
- ・豊橋市民病院では、急性期医療をさらに充実させるとともに、切れ目のない質の高い医療が提供できるよう、医療 DX に着実に取り組んでいくほか、地域の拠点病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関等との連携を強化するとともに、役割分担を推進していく。

4-3 地域福祉の充実

福祉部

行政や福祉事業者が提供するサービスだけでなく、地域で暮らす住民同士の支え合いにより、地域の課題に取り組み、すべての人がいきいきと暮らせる地域社会の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域福祉活動の推進

R7 年度決算：311,355 千円

- ・福祉ボランティアの養成・広報啓発等の事業に対して助成を行い、地域福祉の担い手となる人材の育成を図った。
- ・地域共生社会の実現を目指し、「福祉相談サポートセンター」を中核として、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を進め、多機関協働事業やアウトリーチ等を通じた継続的支援事業などを推進した。
- ・災害発生時に自ら避難することが困難な方を台帳登録し、地域の中での日頃の見守りと災害時の支援に活用することで、地域の防災力の向上を図った。

2 暮らしを支える福祉サービスの充実

R7 年度決算：136,389 千円

- ・認知症、知的障害及び精神障害等により判断能力が不十分で、自己の財産管理や契約等の法律行為を自ら行うことが困難な人を保護し、支援する「成年後見制度」の普及啓発と利用促進を図った。
- ・社会福祉法人が運営する社会福祉施設の運営費補助を行い、施設の健全経営と利用者の処遇改善を図った。
- ・東三河広域連合と連携しながら、社会福祉法人の運営や社会福祉施設等が提供するサービス等について、指導監査・運営指導を行うことで、地域の福祉サービスの質の向上を図った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
相談支援包括化推進員による複合的な課題への対応ケース数	—	31 ケース	36 ケース	50 ケース	78 ケース	81 ケース	50 ケース
避難行動要支援者登録台帳への新規登録者数（累計）	— (165 人/年)	182 人 (182 人/年)	320 人 (138 人/年)	464 人 (144 人/年)	605 人 (141 人/年)	748 人 (143 人/年)	900 人
成年後見支援センターの相談件数	454 件	460 件	583 件	521 件	557 件	580 件	500 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・複合的な課題について、支援関係機関の調整を担う相談支援包括化推進員の対応ケース数は、令和 7 年度は目標値を大きく上回った。福祉相談サポートセンターの創設以来、継続して行ってきた事業周知により、事業への理解が進み、実際に相談につながるケースが増えたと考えられる。今後も、各支援機関と連携し、相互に対応できる体制を整えていく。
- ・ケアマネジャー等への制度周知を積極的に行い、協力を呼び掛けた結果、避難行動要支援者登録台帳への新規登録者数は令和 6 年度から 143 人増加した。今後も自主防災組織や民生委員等への周知・協力を得ながら、新規登録者を増やす取り組みを進める。
- ・成年後見支援センターの相談件数は、年により多少の増減はあるものの 4 年連続で目標値を超え、増加傾向である。引き続き、講座等の普及啓発活動により、成年後見制度について広く周知していく。

社会環境等の分析評価

- ・改正社会福祉法の施行により新設された「重層的支援体制整備事業」を、本市においては令和 5 年度までの準備期間を経て令和 6 年度より実施し、複合化・複雑化する福祉の支援ニーズに対応するため関係機関との連携強化を図っている。
- ・令和 4 年 3 月に国が策定した「第二期成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、地域共生社会の実現に向けて権利擁護支援を推進するため、本市においては成年後見支援センターの活動を通して必要な連携体制の整備を進めている。

今後の展開

- ・災害発生時に支援が必要な人の把握や地域の防災力の向上に向け、積極的に地域や事業所と協働していく。
- ・地域に根差した人材を確保する等、市民により身近な場所で地域の生活課題の解決を図る体制を構築していく。
- ・市民に成年後見制度の理解と利用促進を図るとともに市民後見人の養成を進めていく。
- ・多様なニーズにあわせて変化を続ける支援制度について、指導監査・運営指導を通して社会福祉法人や施設等における理解を促進し、地域全体の福祉サービスの質のさらなる向上を図っていく。

4-4 高齢者福祉・介護保険の充実

福祉部

すべての高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域住民、事業者、行政が一体となって、互いに支え合う地域づくりを推進します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進 R7 年度決算：197,836 千円

- ・高齢者の生きがいづくりを目的に老人クラブ連合会の運営を補助したほか、スポーツやレクリエーションの大会を実施した。
- ・地域での介護予防を推進するため、運動自主グループの立ち上げ支援や体操リーダーの養成と活動支援を行った。

2 お互いさまのまちづくりの推進 R7 年度決算：2,598 千円

- ・高齢者の居場所づくり等を行う団体に対し、活動支援を目的とした運営に係る経費の補助を実施した。また、シニア向けスマホ教室を開催し、高齢者のデジタルデバイス解消や若者の地域参加の後押しを図った。
- ・「豊橋市お互いさまのまちづくり協議会」を開催し、互助を基本とする支え合い活動団体の増加を図るとともに、お互いさまのまちづくりの推進役である生活支援コーディネーターの住民向け説明会を実施し、新たな担い手の確保を図った。

3 認知症高齢者支援の推進 R7 年度決算：34,248 千円

- ・認知症の方と家族の支援ニーズをつなぐ「チームオレンジとよはし」の支援者や活動機会の増加を図り、事業を拡充した。
- ・学校や企業などの団体に対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい知識習得と理解の促進を図った。また、新たに認知症体験用の VR 機材を導入することで、若い世代の受講者増加に取り組んだ。

4 高齢者の生活支援サービスの充実 R7 年度決算：1,520,255 千円

- ・個々の高齢者の状況に応じて必要な福祉サービス等を適切に提供するため、地域包括支援センターの体制強化を実施したほか、高齢者の日常生活を支援するため、補聴器の購入費の補助や公共交通機関の利用料金の助成を行った。

5 在宅医療・介護連携の推進 R7 年度決算：12,612 千円

- ・在宅医療・介護連携の推進を図るため、相談窓口である在宅医療サポートセンターの運営を行ったほか、終活に関する知識を市民へ周知するため、在宅医療及び生前整理等の講座の開催並びにエンディングノートの配布・作成支援を行った。

6 介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営 R7 年度決算：4,312,366 千円

- ・東三河広域連合における介護保険事業の実施により、質の高い介護サービスの提供や介護基盤の安定化を図った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
介護予防運動に取り組むグループ数	36 グループ	56 グループ	69 グループ	65 グループ	84 グループ	87 グループ	72 グループ
認知症サポーター養成講座延べ受講者数	41,189 人	46,317 人	49,558 人	53,011 人	56,400 人	60,234 人	58,000 人
支え合い活動登録団体数	26 団体	50 団体	56 団体	60 団体	72 団体	80 団体	74 団体

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・介護予防運動自主グループ数は継続的な立ち上げ支援等により、令和 6 年度から 3 グループ増加し、目標値を超えていることから、地域に介護予防が根付いてきていると考えられる。
- ・認知症サポーター養成講座の受講者数は VR 機材による新たな認知症体験の提供等により、令和 6 年度から 3,834 人増加し、地域に認知症への正しい理解が広がっている。
- ・支え合い活動登録団体数は地域包括支援センターや生活支援コーディネーターによる立ち上げ支援や活動者交流会を年 4 回開催したことにより、令和 6 年度から 8 団体増加し、地域に支え合い活動が広がっている。

社会環境等の分析評価

- ・総人口が減少している中においても、65 歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、医療と介護双方のニーズが高まることが見込まれていることから、地域における介護予防や生活支援の担い手確保等の支援体制の強化が求められる。

今後の展開

- ・高齢化の進展を見据え、地域包括ケアシステムを深化させ、医療と介護の一層の連携を図りながら、医療・介護・予防・生活支援・住まいの包括的な支援体制の確保を図っていく。

4-5

障害者(児)福祉の充実

福祉部、(こども未来部、健康部)

市民、事業者、関係団体、行政が障害に対する理解を深め、一体となって障害者(児)を支援することにより、地域における自立と社会参加を進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 障害者(児)の自立と社会参加の促進

R7 年度決算：15,267,424 千円

- ・障害者(児)が自立して生活を送れるよう、生活介護、就労移行支援及び放課後等デイサービスなどのサービスを提供した。
- ・障害者(児)が地域で安心して生活を送れるよう、相談支援や障害者虐待防止に係る事業所訪問により、障害福祉サービス等事業者の支援力向上を図った。
- ・障害者(児)の社会参加を促進するため、公共交通機関の利用に対する交通費助成を実施したほか、医療機関や学校などへ手話通訳者・要約筆記者を派遣した。
- ・医療的ケア児と家族が安心して生活を送れるよう、看護師を自宅へ派遣して医療的ケアを実施し、家族の負担軽減を図った。

2 療育支援の推進

R7 年度決算：446,816 千円

- ・こども発達センターにおいて、障害や障害の疑いのある児童及び家族を支援するため、保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、相談、診療、通園事業などによる療育支援を実施した。また、診療業務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、医科用電子カルテシステムを再構築し、令和8年3月から稼働した。
- ・児童発達支援センターである高山学園において、障害児及び家族を支援するため、相談、通園事業による療育支援を実施した。また、保護者支援の強化を図るため、令和7年6月より通園事業の預かり時間の延長を開始した。

3 円滑な医療費の助成

R7 年度決算：1,219,314 千円

- ・障害者(児)が安心して継続的に医療を受けることができるよう、保険診療による医療費の自己負担分を助成した。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
福祉施設から一般就労への移行者数	81 人	88 人	85 人	103 人	107 人	116 人	110 人
手話通訳者、要約筆記者の派遣件数	1,166 件	943 件	868 件	847 件	800 件	742 件	1,300 件
こども発達センター重症心身障害児(者)通園者数	555 人	807 人	716 人	657 人	821 人	962 人	1,200 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・福祉施設から一般就労への移行者数は、令和6年度107人から令和7年度116人となり、9人増加した。近年、障害者の法定雇用率が引き上げられており、それに伴い企業の採用活動が活発化していることや就労系サービスの利用者が増加していることが要因と考えられる。
- ・手話通訳者、要約筆記者の派遣件数は、学校に関する依頼が大幅に減少したことなどから、令和6年度800件から令和7年度742件となり、58件減少した。
- ・こども発達センター重症心身障害児(者)通園者数は、令和6年度821人に対して令和7年度962人となり、141人増加した。日中一時支援事業登録者数の増加に加え、児童発達支援事業について、利用児が休まず通園できたことが要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者数、障害福祉サービス等の利用者数・利用量は増加傾向で、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数、障害児通所支援の利用者数・利用量は顕著に増加している。
- ・令和8年7月に障害者の法定雇用率がさらに引き上げられたため、企業においてより積極的な障害者の採用が期待される。
- ・厚生労働省では重度の障害者(児)への支援体制の整備が課題とされ、本市でも支援体制の充実が求められている。
- ・国のこども大綱において、発育段階における障害の早期発見や適切な療育支援が求められている。

今後の展開

- ・障害福祉サービス等を提供するとともに生活や就労等に関する相談支援を引き続き実施するほか、強度行動障害者(児)などの地域生活を支えるための場の整備や医療的ケアを必要とする障害者(児)とその家族への支援を推進していく。
- ・こども発達センターにおける、教育部門等関係機関との連携強化や相談、診療、通園機能などをより一層充実していく。
- ・児童発達支援センターである高山学園において相談機能に加えて訪問支援機能の拡充を図る。

4-6

生活自立の支援

福祉部

生活に困っている方の状況に応じて支援を行い、経済的自立だけでなく生活面や健康面での自立を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生活保護者への継続的な自立支援

R7 年度決算：4,827,654 千円

- 生活保護者に対して、経済的に自立した生活の実現に向けて、ケースワーカーや就労支援員が庁内ハローワークと連携し、本人の希望や適性をふまえた就労支援を行った。
- 保健師・看護師とケースワーカーが連携して生活実態に即した保健指導を行い、生活習慣病等の重症化予防や受診の適正化に取り組んだ。

2 生活困窮者に対する包括的な自立支援

R7 年度決算：166,081 千円

- 高齢化、健康面、仕事面、家族関係等が絡み合った複合的な課題を持つ世帯が増加していることから、ハローワークや社会福祉協議会等、庁内外の様々な機関と連携し、生活困窮の状況を丁寧に聞き取り内容に応じた個々の支援プランを作成、提供するなど包括的な支援を行った。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率	33.5%	46.5%	32.3%	44.3%	42.4%	48.8%	50%
生活困窮者の就労自立者数	72 人	80 人	78 人	89 人	78 人	84 人	100 人
生活保護者の健康診査受診者数	29 人	59 人	32 人	50 人	59 人	68 人	60 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率は、ケースワーカーが積極的な周知を行ったことにより、令和6年度42.4%に対して、令和7年度48.8%と6.4ポイント増加した。
- 生活困窮者の就労自立者数は令和6年度より増加し84人となった。支援プランを評価する支援調整会議を定期的に開催し、関係者によるモニタリングを通じて世帯の直近の状況を把握することで、適切なタイミングで必要な支援につなぐことによるものと考えられる。
- 生活保護者の健康診査受診者数は、令和6年度の59人に対して68人と9人増加した。これは、対象者が確実に受診に結び付くよう担当ケースワーカーから声かけするなど、受診勧奨を強化したことによるものと考えられる。

社会環境等の分析評価

- 高齢化率の上昇や物価高騰の影響により令和7年度の生活保護申請者数は、前年度比で約7%増加し、生活保護世帯数も微増となった。働くことのできる方に対しては、早い段階からハローワークにつなげることが重要である。また、高齢者世帯に対しては、生活面や健康面での自立支援や年金受給に向けた支援が重要となる。
- 生活困窮者は、物価高騰による生活圧迫、傷病による就職活動や就職定着困難、就職氷河期世代の非正規雇用における退職勧告、家庭内の問題による困窮、多重債務等、多様な課題に直面している場合も多い。さらにこれらが複雑に絡み合っ複合的な問題が発生しているため、庁内外の機関と共に解決していく必要がある。
- 全国的傾向として、生活保護者における生活習慣病（糖尿病等）の罹患率は、比較的若い世代でも高い状況にある。本市においても生活習慣病予防・重症化予防といった視点から、健康診査受診をきっかけに、自身の体調や健康に目を向けられるよう支援することが必要である。

今後の展開

- 生活保護者や生活困窮者の安定した就労の実現に向けて、就労支援員及びハローワークとの連携を密にし、相談者の適性に沿った就労先の提案をしていく。また、就労に向けた準備が整っていない方には、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成や日常生活習慣の改善のための支援を行っていく。
- 相談者のニーズに応えるため、相談員、就労支援員、家計改善支援員と共に支援調整会議を継続し、課題を分析しながら進捗管理を適切に行うことで質の高い支援を提供し、伴走型の支援を強化していく。
- 健康診査の受診勧奨の強化に加え、前年度の結果をもとに健康意識が高まるよう保健指導を実施し、生活習慣病等の発症予防・早期発見・悪化予防に向けた支援を強化していく。

5-1

芸術文化の振興

文化・スポーツ部

市民一人ひとりが多様な芸術文化に触れ、また担い手となるよう育み、芸術文化をごく身近なものとして感じられるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 個性あふれる芸術文化によるまちの魅力向上

R7 年度決算：159,537 千円

- ・大規模な作品や特色ある作品等の鑑賞機会を提供するため、豊橋文化振興財団による主催公演として「いのこりぐみ」を上演したほか、メ〜テレとの共同主催による「蒙古が襲来」等の公演を上演した。
- ・東三河を中心とした幅広い年齢層の市民に優れた作品の鑑賞機会を提供するため、野村万作・野村萬斎狂言公演 2025 等の幅広いジャンルの作品を上演した。

2 芸術文化の幅広い分野への展開

R7 年度決算：6,370 千円

- ・教育関係機関と連携して将来の芸術文化を担う人材の育成を図るため、市内及び東三河地域の小中学校、特別支援学校、適応指導教室に演出家や振付家等を派遣し、演劇・ダンス・音楽のワークショップを実施した。
- ・福祉関連分野と連携して誰もが舞台芸術に触れることができる鑑賞機会を提供するため、手話通訳者も出演者として舞台上で演じる「市民と創造する演劇「赤鬼」(舞台手話通訳付きバージョン)」に取り組んだ。

3 芸術文化を支える人づくり

R7 年度決算：1,744,628 千円

- ・芸術文化の体験機会の拡充を図るため、中学生や高校生を中心に、音楽家による集中的な指導や演奏発表会の開催を通じて、楽器演奏のスキル習得など自己の向上・研さんの場や交流の機会を提供する「豊橋青少年音の輪事業」を開催した。
- ・芸術文化に関わる人材を育成していくため、市民参加による舞台芸術作品の公演を通して舞台芸術のノウハウを学ぶ「高校生と創る演劇サマーキャンプワークショップ・上演会」を実施した。
- ・文化活動の成果を発表する環境を充実させるため、市民文化会館では、施設機能の回復のほか、より幅広いジャンルの芸術文化活動を行えるよう多目的室等の新たな機能を持たせる改修工事を行った。

4 豊かな芸術文化の未来への継承

R7 年度決算：4,350 千円

- ・吉田文楽保存会、豊橋素人歌舞伎保存会が行う定期公演などの経費に対し助成を行い、団体活動を支援した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
文化施設における文化事業参加・鑑賞者数	115,685 人	48,036 人	42,250 人	82,935 人	65,159 人	66,352 人	117,900 人
文化施設における文化活動利用件数	1,153 件	1,059 件	1,442 件	1,514 件	1,352 件	1,290 件	1,300 件
文化活動への共催・後援件数	112 件	91 件	115 件	124 件	110 件	119 件	130 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・文化施設における文化事業参加・鑑賞者数は、令和6年度 65,159 人に対し令和7年度 66,352 人と 1,193 人増加した。これは、文化振興財団の各主催公演等の鑑賞者数が増加したことによる。
- ・文化施設における文化活動利用件数は、令和6年度 1,352 件に対して令和7年度 1,290 件となった。これは、茶道・華道、将棋等の生活文化活動による利用が減少したことによる。また、文化活動への共催・後援件数は、年度内に複数回の後援事業を実施した団体が増えたため、令和6年度 110 件に対し令和7年度 119 件と 9 件増加した。

社会環境等の分析評価

- ・国の文化芸術推進基本計画（2期）では、文化芸術の担い手のみならず、公演の鑑賞者の減少が指摘されており、様々な文化事業を展開するのみでなく、市民の参加を促す活動を推進していく必要がある。

今後の展開

- ・公演や講座、体験教室など市民一人ひとりが芸術文化に触れられる機会の創出を図るとともに、文化芸術を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、事業内容についても適宜見直していく必要がある。
- ・市内外へのアウトリーチ活動をより広く展開するなど、文化の担い手の育成を行い、文化活動への参加者を増やす施策を実施していく必要がある。
- ・所管施設の適正な維持管理・改修を行い、市民の文化活動の場となる施設の環境向上を図る。

5-2 スポーツの推進

文化・スポーツ部、
(都市計画部)

いつでも、どこでも、誰でも気軽に「する」「みる」「ささえる」スポーツに親しむことができる環境をつくり、市民一人ひとりの心豊かな暮らしにつなげるとともに、まちの魅力と活力を高めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 スポーツへの参加促進 R7 年度決算：126,325 千円

- ・市民が身近な場所でスポーツに参加できるよう、スポーツ少年団、豊橋市スポーツ協会等の活動に対し助成した。
- ・スポーツに取り組むきっかけづくりとして、とよはしスポーツ博や穂の国・豊橋ハーフマラソンなどを実施した。

2 スポーツ環境の充実 R7 年度決算：1,470,708 千円

- ・アジア・アジアパラ競技大会の会場となる総合体育館及び豊橋市民球場において、バリアフリー化改修工事等を行い、誰もが利用しやすい環境をつくることで、市民のスポーツ活動や交流の場の充実につなげた。
- ・「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」の事業再開にあたり、特定事業契約書変更契約を締結し、工事を再開した。
- ・豊橋総合スポーツ公園 B 地区における野球場整備の実施設計に着手した。

3 スポーツによるまちの魅力と活力の創出 R7 年度決算：4,331 千円

- ・豊橋ゆかりのアスリート高田真希選手や八木克勝選手による講習会や小学校への出前講座を実施し、スポーツの振興を図った。
- ・スポーツツーリズムを推進するため、スポーツ合宿等支援事業補助金によりスポーツ合宿を誘致した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
週 1 回以上スポーツを行っている市民の割合	—	45.5%	47.7%	46.2%	48.5%	50.9%	50%
スポーツ環境への満足度	—	56.6%	58.7%	55.4%	56.9%	57.0%	55%
市内スポーツイベント参加者数（プロスポーツ観戦含む）	76,401 人	39,014 人	86,451 人	130,153 人	148,712 人	135,384 人	125,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・週 1 回以上スポーツを行っている市民の割合は、令和 6 年度の 48.5%に対して 50.9%と 2.4 ポイント増加した。主な要因として、健康志向や介護予防などの意識が高まり、70 歳代以上のスポーツを行う頻度が増えたことが挙げられる。
- ・スポーツ環境への満足度は、令和 6 年度の 56.9%に対して 57.0%と 0.1 ポイント増加した。スポーツ施設を適正に維持管理するとともに、指定管理者による特色あるイベントを開催するなど、快適なスポーツ環境を提供できたことが令和 6 年度の数字を維持できた要因と考えられる。
- ・市内スポーツイベント参加者数は、令和 6 年度 148,712 人に対し 135,384 人と 13,328 人減少した。主な要因として、豊橋市内で開催された三遠ネオフェニックスの試合について、1 試合当たりの平均観客数は増加したものの、前年度より試合数が減少したことが挙げられる。

社会環境等の分析評価

- ・「スポーツ基本法」が 14 年ぶりに改正され、暴力や各種ハラスメントに対する措置や、e スポーツなど情報通信技術の活用によるスポーツの推進、気候変動への対応などが新たに明記された。これらを踏まえ、スポーツ環境の変化に対応していく必要がある。
- ・人口減少局面の中、スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、施設規模や特性、利用状況や将来的ニーズなどを踏まえながらスポーツ施設の整備、機能の充実を図る必要がある。

今後の展開

- ・アジア・アジアパラ競技大会へ向けて、アジア競技大会聖火リレーやアジアパラ競技大会採火イベントなど大会を盛り上げるイベントを開催し、さらなる市民の気運醸成を図っていく。
- ・「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」について、設計業務を進め、多目的屋内施設のほか、テニスコートや相撲場などの公園基盤施設を一体的に整備していく。
- ・豊橋総合スポーツ公園 B 地区に野球場を整備し、快適な競技環境の充実を図っていく。

5-3

美術の振興と歴史文化の継承

教育部

美術資料や歴史資料などの文化財・歴史資産を適正に保存し、これをより多くの市民に積極的に公開し活用します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 美術博物館の充実

R7 年度決算：139,572 千円

- ・多様な芸術文化の鑑賞機会を提供するため、「終戦 80 年 軍都豊橋の面影展」「つくる展 TASKO ファクトリーのひらめきをかたち」に「吉田藩誕生一竹谷松平と深溝松平」「風と光のアート 鈴木英人の世界展」などの企画展を開催した。
- ・学芸員を講師とする「びはく講座」や、各展覧会に関連する様々なイベントを開催した。そのほか市内小中学校と連携した教育普及事業として、本物の作品や資料を見る「鑑賞授業」や学芸員が学校へ出向く「出前授業」を行った。

2 文化財の保護と次世代への継承

R7 年度決算：398,968 千円

- ・二川宿本陣資料館では、歴史文化への理解を深め、次世代へ継承するため、「浮世絵コレクション展 旅の難所－関所・川越・峠－」「地域文人の旅」「馬と人のものがたり」「収蔵品展 花鳥画－四季の草花と動物たち－」などの企画展、季節の行事やイベント・講座を開催した。
- ・令和 7 年 7 月に文化財保護のマスタープランとなる「豊橋市文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受け、令和 8 年 1 月に計画書を刊行し、同年 2 月に認定記念シンポジウムを開催した。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
美術博物館の入館者数	182,883 人	119,195 人	57,242 人 ※1	19,268 人 ※1	138,791 人	151,896 人	195,000 人
二川宿本陣資料館の入館者数	36,032 人	21,417 人	26,845 人	20,521 人 ※2	18,976 人 ※2	26,518 人	38,000 人
指定・登録文化財の件数	143 件	151 件	151 件	152 件	152 件	158 件	150 件

※1 改修工事のため、令和 4 年 6 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日休館

※2 改修工事のため、令和 6 年 1 月 9 日～11 月 2 日休館

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・美術博物館の入館者数は、令和 6 年度の 138,791 人に対し、令和 7 年度 151,896 人と 13,105 人増加した。これは、令和 6 年 3 月の施設リニューアルによる幅広い層の来館継続や、企画展「風と光のアート 鈴木英人の世界展」での多数の集客が要因と考えられる。引き続き、話題性・新規性のある企画を展開していくことが必要である。
- ・二川宿本陣資料館の入館者数は、工事休館以前(R4)の 26,845 人と比較すると 26,518 人と 327 人減少した。これは、夏季の猛暑による入館者数の減、「大名行列」当日に JR 東海道線の終日運休があったことなどが要因と考えられる。魅力ある企画展の開催を行うとともに、イベントなどの適切な開催時期の検討を行う必要がある。
- ・指定・登録文化財の件数は、国登録文化財「普門寺本堂」始め 6 件が加わり、158 件となった。

社会環境等の分析評価

- ・博物館法の改正により「電磁的記録の作成と公開」が博物館事業に追加され、データベースの整備による 1 万件を超える資料をホームページで公開、かつ当該資料をベースとした「ポケット学芸員」への展開を行っている。
- ・文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」の作成が推進され、地域総がかりで文化財を保存し活用する体制づくりが求められている。市民の郷土愛を十分に育むためにも、「豊橋市文化財保存活用地域計画」の積極的な推進が必要である。

今後の展開

- ・貴重な歴史文化や多様な芸術の鑑賞機会を提供するため、3～5 年の中期計画の中で分野やテーマのバランスを考慮しながら美術博物館及び二川宿本陣資料館において、来館者を惹きつける企画展を立案するとともに、研究を蓄積して収蔵資料の新たな魅力を伝えていく。
- ・歴史的建造物の保存・活用を継続し、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」、商家「駒屋」の一体的な PR 活動を展開していく。
- ・二川地区の住民と連携を強化し、地域一体となって歴史文化の継承や文化観光の振興を行っていく。
- ・文化財保護活動の担い手を育成するとともに、調査を通して新たな文化財を見出し、文化財の指定を進めていく。
- ・文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、すべての文化財の保護を総括する基本方針である「豊橋市文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡・天然記念物の保護や埋蔵文化財の発掘調査などに取り組んでいく。
- ・各施設で地域の歴史文化や美術への理解を深めるため、各種講座やイベント、見学会などの普及活動に取り組んでいく。

5-4 国際化・多文化共生の推進

市民協創部

これまでの国際交流や国際協力を深化させ、世界の国々が持続的に発展することを目指すとともに、国の垣根を越えてお互いの文化や習慣の違いを認め合う共生のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 国際連携の推進 R7 年度決算：65,372 千円

- ・パートナーシティとの友好関係を推進し相互理解を深めるため、リトアニア・パネヴェジス市から教育訪問団 27 名を受け入れ、本市の教育現場を体験していただき、教育委員会と意見交換をした。また、駐日リトアニア共和国大使をお迎えし、磯辺小学校児童との交流会を開催した。
- ・市内の国際交流を推進するために、本市が補助金を交付している公益財団法人豊橋市国際交流協会とともに、アメリカ・トリード市との姉妹都市提携 25 周年を記念した特別展示を行い、両市の関係を紹介し、姉妹都市の意義や活動を伝える場となった。また、豊橋親善大使 1 名を新たに委嘱し、両市の交流の架け橋として、友好関係をさらに発展させることを確認した。

2 多文化共生の推進 R7 年度決算：49,698 千円

- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、通訳者や多言語通訳タブレットにより外国人市民相談を実施するとともに、市ホームページの外国人向け情報ページや SNS を活用し、やさしい日本語を含めた多言語で外国人市民に役立つ情報を発信した。また、出前講座や職員研修等でやさしい日本語の普及啓発を行ったほか、外国人市民のための生活マナーマニュアルを作成し、周知に努めた。
- ・日本語学習支援として、就学前の幼児向けプレスクールや外国人中学生等アフタースクールに加え、安定的な就労につなげることを目的とした成人向け日本語教室の実施や、日本語がほとんど話せない方を対象とした対話型の日本語教室を開催した。また、精神面でのケアが必要なブラジル人を支援するためのメンタルヘルス相談事業を実施した。
- ・災害時に外国人市民が母語で問合せができるよう、24 言語での対応が可能な災害時多言語コールセンターを 2 回開設した。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合	87.1%	93.3%	84.6%	79.7%	80.7%	77.9%	90%
外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合	47.8%	50.7%	55.8%	56.2%	59.1%	56.9%	56%
豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数	35,773 人	22,892 人	21,725 人	23,654 人	24,486 人	21,757 人	42,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合は、令和 6 年度 80.7%と比較して 2.8 ポイント減少し、「住みにくい」と答えた割合は 3.4%であった。「普通」と答えた割合は 18.7%と、令和元年度との比較では 8.7 ポイント増加しており、ほとんどの外国人市民が住みにくさを感じていないことがうかがえる。
- ・外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合は、令和 6 年度 59.1%に対し 2.2 ポイント減少したが、令和元年度との比較では 9.1 ポイントの増加となっている。引き続き多文化共生のさまざまな取り組みをしていく必要がある。
- ・豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数は、令和 6 年度 24,486 人に対し令和 7 年度 21,757 人と 2,729 人減少した。豊橋市国際交流協会による新規事業では参加者数が好調であった一方、とよはしインターナショナルフェスティバルへの参加者数は、雨天の影響もあり、令和 6 年度約 6,000 人に対し令和 7 年度約 4,500 人と約 1,500 人減少した。催しへの参加者数は基準値である令和元年度の約 6 割にとどまるため、まちなか図書館をはじめとする周辺施設と連携し相乗効果を狙った事業の検討を引き続き進めていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・外国人市民人口が過去最高となり、今後さらに増加することが予想される。現行の取り組みの充実及び強化に加え、新たな在留資格制度に対応した施策を部局横断で検討・展開する必要がある。

今後の展開

- ・友好・姉妹都市やパートナーシティとの国際交流を進め、対面だけでなくオンラインを活用した多様な分野での交流を展開し、友好関係と国際理解の深化を図る。
- ・外国人市民に対する日本語能力の向上や生活マナーの啓発に取り組むとともに、外国人市民の自立や活躍を支援することで、多文化共生をより一層推進する。
- ・関係機関及び関係部局との連携を強化し、外国人市民が安心して住み続けられるよう、わかりやすい情報提供など支援の充実に取り組む。

5-5 市民協働の推進

市民協創部

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域や社会のことを考えて行動し、また地域コミュニティ、市民活動団体、事業者などあらゆる主体、あらゆる世代が協力してまちづくりに取り組む社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域コミュニティ活動の促進

R7 年度決算：322,255 千円

- ・地域の自主性を高め活動の活性化を図ることを目的として、校区及び町自治会に対してコミュニティ活動交付金を交付した。また、自治会の負担軽減を図るため自治会活動のデジタル化を学ぶ講習会の開催や、各種申請の電子化等を実施した。
- ・地域コミュニティの活動拠点施設である校区市民館の利便性を高めるため、維持管理に取り組むとともに、空調設備の更新など環境整備を進めた。また、校区市民館地域講座を開催し、地域コミュニティ活動の促進に努めた。

2 市民活動への支援

R7 年度決算：38,658 千円

- ・公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民協働推進補助金（つつじ・くすのき・わかば）を交付した。
- ・市民活動を支援するための施設である豊橋市民センターにおいて、市民活動に関する相談対応・研修を行った。

3 若者活躍の支援と機会の充実

R7 年度決算：5,134 千円

- ・若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通じて提案した4つの政策を事業化した。
- ・わかば議会において、過去に参加した先輩若者委員から、政策立案方法及び提案後採択された事業に参画した経験を伝える場として、現役若者委員との交流会を開催した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合※	45.6%	70.3%	68.6%	72.2%	71.6%	70.4%	75%
校区市民館の利用者数	1,053,101 人	695,102 人	795,538 人	853,180 人	872,310 人	891,780 人	1,072,000 人
わかば補助金申請件数（累計）	— [11 件/年]	6 件 [6 件/年]	11 件 [5 件/年]	14 件 [3 件/年]	19 件 [5 件/年]	23 件 [4 件/年]	30 件

※R2 からアンケート調査の設問の中に、まちづくり活動の具体例を記載している。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・まちづくり活動に参加したことがある市民の割合は、目標値に近づいているものの、ほぼ横ばいで推移している。その要因としては、20、30 歳代の参加率が低く、他の年代と比べて趣味など自分の楽しみを優先する傾向があるものと考えられる。
- ・校区市民館の利用者数は、令和6年度と比較して2.2%増加した。各校区市民館の地域講座の開催回数が前年比56回増加したほか、有料利用件数が734件増えたことが寄与したものと考えられる。
- ・わかば補助金は、毎年度複数件申請があり実績は増えてきたが、令和7年度の累計件数は23件にとどまっている。内訳をみると、23件中15件が新規申請であったことから、若い世代のまちづくり参画のきっかけとしては有効であると考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・自治会をはじめとした地域コミュニティ活動において、定年延長や働き方の多様化などにより、担い手が不足する状況がある。自治会活動に参加しやすい環境をつくるため、引き続き自治会活動の負担軽減に向けた支援が必要である。
- ・若者を取り巻く環境は、SNS を介した交流が定着する一方、現実の地域社会との接点が減少傾向にあるため、ライフスタイルに合わせて若者がまちづくり活動へ気軽に参加できる仕組みを構築するなど、当該年代の活動を促す取り組みが必要である。

今後の展開

- ・自治会の担い手の確保や誰もが活動しやすい環境の整備のため、自治会活動の負担軽減やデジタル化をさらに促進する。
- ・校区市民館を拠点とした地域コミュニティ活動を支援するため、引き続き校区市民館の維持管理に取り組むほか、地域住民が講師として活躍する地域講座の開催を促進するなど、地域住民が集いやすくなる場を提供する。
- ・デジタルを活用した若者向けボランティアマッチングの実施により、若者が地域活動やボランティアに参加するきっかけをつくるほか、わかば補助金やわかば議会を SNS 等で PR し、若い世代の市民活動への参画を促していく。
- ・わかば議会において、理想の未来から逆算して今成すべきことを考えるバックキャスティングの視点も盛り込むことで、既存の枠組みにとらわれない広い視野を養い、若者が未来の当事者として能動的に政策立案ができるようにする。

性別によらずに人権が尊重され、さまざまな場面で活躍することができ、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 性別によらずに活躍できる環境の充実

R7 年度決算：2,972 千円

- ・市民の男女共同参画意識の醸成を図るため、男女共生フェスティバルを開催するとともに、男女共同参画に関する月間・週間の啓発イベントや小中学生等に対するパンフレットの配布を実施した。
- ・女性活躍の推進や女性の就業促進のため、「女性応援プロジェクト」を実施したほか、女性キャリアアップ応援補助金を交付した。

2 性別による困難を抱える人への支援の充実

R7 年度決算：19,668 千円

- ・困難や不安を抱える女性を支援するため、電話や面接、SNS による相談のほか、居場所の提供、訪問支援などを実施した。また、小学5年生と中学2年生の女子児童・生徒へ SNS 相談及び居場所の提供事業を案内するカードを配布し、若年層への事業周知を重点的に行った。
- ・男性の悩みや相談を受け止めるため、男性のための悩みごと面接相談を実施した。事業実施にあたっては、仕事などの都合で時間の確保が難しい男性も利用しやすい面接場所・日時等を設定できることを、チラシ配布等により積極的に周知した。
- ・LGBT 等性の少数者の生きづらさの解消のため、面接相談を実施した。
- ・事業所における性の多様性の理解促進のため、新たに事業所へ働きかけを行い、出前講座を実施した。
- ・様々な事情により婚姻制度等を利用することができない、または利用しない方の生きづらさの解消のため、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を実施するとともに、制度利用者が利用できる本市の行政サービス等の周知に努めた。また、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の宣誓者の転出入時における負担軽減を図るため、自治体間連携を進めた。
- ・男女共同参画の推進に取り組む団体の活動支援や、男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する意識の向上を目的に、市民向け講座や情報発信などを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合	40.5%	57.6%	—※1	60.7%	—※1	63.5%	50%
各種委員会、審議会等への女性委員の登用率※2	25.2% (30.2%)	26.6% (30.9%)	27.2%	25.7%	24.0%	24.4%	35%

※1 アンケートについては隔年実施のため R4、R6 実績値無し。

※2 R4 より、指標の対象とする審議会等を「法律・条例・要綱に基づくもの」から「法律・条例に基づくもの」に改めた。（ ）は従前の対象による登用率。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用率は、令和6年度の24.0%から令和7年度は24.4%へわずかに上昇しているが、目標値から10ポイント以上低くなっている。女性委員の登用率の上昇には、専門的な知識を有する女性や各種法人等の経営層として活躍する女性の増加が必要であり、長期的な視点に立った取り組みが必要と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いていたが、その底である年齢階級の労働力率は上昇し「M字カーブ」は台形に近づいている。一方、フルタイムでの雇用形態での就業率は、20代をピークに低下する、いわゆる「L字カーブ」を描いており、フルタイムでの就業を希望する女性が希望する働き方で働き続け、活躍できる環境づくりを進める必要がある。
- ・LGBT 等性の少数者が安心して生活できるよう、性の多様性について、広く市民への啓発を行うことに加え、事業所への出前講座の実施等により、一人ひとりの理解を深め、多様な人材が働きやすい職場づくりを進める必要がある。
- ・望まない孤独・孤立による不安や困難を抱える人やDVに悩む人が安心して相談することができ、必要に応じた支援につながるよう、相談員が関係機関とのつなぎ役を務める必要がある。

今後の展開

- ・市民の固定的性別役割分担意識の解消や希望する就業形態での就業を支援する取り組みを引き続き実施する。
- ・各種委員会や審議会等への女性委員の登用を促進するため、改選を迎える委員会等に対して女性の参画を促すとともに、将来のリーダー候補となる女性のスキルアップの機会を提供する。
- ・困難を抱える女性に対して切れ目のない支援を行うため、関係機関と連携を強化する。

6-1

まちなかの活性化

都市計画部

地域住民、事業者、行政が連携し、老朽街区の更新や魅力ある拠点の整備を行うとともに、広場や通りなどの公共空間の利活用を進め、集い過ぎたくなる「東三河の玄関口」にふさわしいまちなかの形成を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 魅力あるまちなかの整備

R7 年度決算：75,336 千円

- ・再開発事業を行っている豊橋広小路一丁目北地区及び豊橋花園・魚町地区の施行者に対し助成等を行った。
- ・再開発事業を検討中の豊橋東口駅前地区の施行者に対し助成を行った。
- ・居心地が良く歩いて楽しい通りとするため、駅前大通りの一部(emCAMPUS 周辺ほか)で、豊橋まちなか未来会議と連携し、緑の滞留空間を創出する実証実験を行ったほか、沿道の店舗・企業による植栽の維持管理体制の構築などを目的としたみどりのワークショップを行った。

2 まちなかのにぎわいの創出

R7 年度決算：42,231 千円

- ・まちなかのにぎわい創出のため、イルミネーション装飾の実施や他のイベント等と連携して歩行者天国などを開催することで、来街のきっかけづくりと回遊性の向上を図った。
- ・まちづくりに取り組むプレイヤーを発掘・育成するため、エリアの魅力を生かしたまちの未来を考えるセミナーやワークショップを開催した。
- ・中心市街地の空き店舗の有効活用を図るとともに新規創業を促すため、㈱豊橋まちなか活性化センター(TMO)の実施するまちなかインキュベーション事業を引き続き支援した。
- ・まちなかのにぎわい創出や来街者の利便性向上を図るため、都市利便増進協定を締結した TMO による、豊橋駅南口駅前広場の運営管理を開始した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
中心市街地の人口	9,701 人	9,850 人	9,952 人	10,107 人	10,295 人	10,407 人	10,500 人
空き店舗数	78 店	78 店	81 店	87 店	74 店	78 店	66 店
公共空間の年間稼働率	32%	25%	35%	40%	42%	41%	44%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・中心市街地の人口は、豊橋駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業をはじめ、新たな民間マンションの建設によりまちなか居住が促進され令和6年度から令和7年度にかけて増加したが、目標値には及ばなかった。
- ・空き店舗数は、まちなかインキュベーション事業において多様な業種の出店促進に取り組んだことにより新規出店があった一方で、人件費や原材料価格の高騰、経営者の高齢化に伴う後継者不足等の理由により閉店したと思われる店舗があり、その結果目標値に及ばなかったと考えられる。
- ・公共空間の年間稼働率は、施設利用申請の電子化による利便性向上やまちなか広場の認知が広がったことで増加傾向であったものの、令和6年度から令和7年度は微減し、目標値に及ばなかった。

社会環境等の分析評価

- ・消費者の価値観やライフスタイルの変化、インターネット通販の普及などによる物販の衰退等、地域の経済活力の低下が懸念される中、中心市街地の魅力を高めるため、多様な業種の新規出店の促進や地域団体等との連携によるにぎわいづくりを進める必要がある。

今後の展開

- ・引き続き、新たなにぎわい拠点と良好な住環境の整備を行う再開発事業や、空き店舗等のストック活用によりエリアの価値を高めるリノベーションまちづくりに取り組み、まちなかの活性化に資する民間投資の促進を図っていく。
- ・持続可能なまちづくりを進めるため、将来のまちづくりのキーパーソンとなる人材を発掘し育成するとともに、民間主体のエリアマネジメント活動を支援する仕組みづくりに取り組んでいく。
- ・居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向けて、駅前大通りや萱町通りなどで地域団体と連携して取り組んでいく。
- ・まちなかのにぎわい創出のため、TMO と連携し、来街促進のための情報発信、公共空間の利活用などに取り組んでいく。

6-2 のんほいパークの魅力向上

総合動植物公園

生物多様性の保全や動物福祉に取り組むとともに、生きものや環境について学び、関心と理解を深められる場として、市民が集い、楽しむことができる「のんほいパーク」を創ります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生物多様性の保全と動物福祉の推進

R7 年度決算：445,614 千円

- ・国内希少野生動植物種に指定されるアカモズの生息域外保全に関係機関と連携して取り組み、親鳥に抱卵放棄された卵の保護、人工孵卵・人工育雛を行ったほか、保全に関する教育プログラムを実施し希少鳥類の保全活動を推進した。
- ・愛知県指定の希少野生動物種であるアカハライモリ（渥美種族）の生息状況の継続調査や、渥美半島等の愛知県半島部に生息するヤマトサンショウウオのミトコンドリア DNA 分析による個体群調査に関する研究結果を発表した。
- ・新ゾウ舎整備工事（令和7年度～8年度事業）に着手し、アジアゾウが暮らしやすい環境づくりのための整備計画を進めた。
- ・公益社団法人日本動物園水族館協会通常総会を豊橋市で実施し、「身近な希少生物への動物園・水族館からのアプローチ」と題したシンポジウムや、国内初となる世界動物園水族館協会（WAZA）など国際的な3団体の代表による講演会を開催した。
- ・生物多様性の保全に関する連携協力をしている台北市立動物園へ職員2名を派遣し、生物多様性に関する研究活動、動物福祉の取り組み、施設安全管理等の情報交換や現地研修を行った。

2 生きものや環境への理解・共感の育成

R7 年度決算：2,862 千円

- ・飼育員による動物教室や動物ガイドの開催及びと体給餌（山間部で駆除されたシカを殺菌処理し、エサとして飼育動物に与える取り組み）の公開や、地元小学校等との連携など、環境教育を中心とする教育プログラムの充実に取り組んだ。
- ・県補助金を活用した植樹イベントを開催し園内緑化に取り組むなど、植物に親しむ機会の増加を図った。

3 人が集まる拠点づくり

R7 年度決算：798,908 千円

- ・TVアニメ「負けヒロインが多すぎる！」、地元プロバスケットボールクラブ「三遠ネオフェニックス」など、人気コンテンツとのコラボレーション等を実施し、新たな魅力の創出による利用者層の拡大を図った。
- ・ライオン観覧エリアへの日除けの設置や植物園大温室のウッドデッキ更新を行い、園内の環境整備を行った。
- ・西第2駐車場の拡張整備による車両収容能力の拡大や、駐車場混雑情報のホームページでの発信により、周辺道路の渋滞解消に努めたほか、入園券等自動券売機へキャッシュレス決済を導入するなど、来園環境の快適化・利便性向上の取り組みを進めた。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
入園者数	962,840 人	960,167 人	1,134,939 人	966,789 人	971,290 人	1,040,549 人	1,050,000 人
生物多様性保全、動物福祉、生きものや環境についての教育普及に関する活動件数	162 件	196 件	245 件	264 件	302 件	324 件	200 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・令和7年度の入園者数は、令和6年度の971,290人から69,259人（7.1%）増加し1,040,549人となり、平成4年に総合動植物公園として開園して以来、歴代2番目に多い入園者数を記録した。ゴールデンウィークやナイトZOOなどの季節イベントに加え、ライオンの赤ちゃん公開・命名イベントの開催や、人気TVアニメや地元プロバスケットボールクラブとのコラボイベントなど年間を通じて魅力的なイベントを開催したことで入園者数の増加につながった。
- ・教育普及活動は、学校を対象とした動物教室や、来園者への動物ガイド、インターンシップなど多様化を図った。動物福祉については昨年度に引き続き飼育動物への環境エンリッチメントに力を入れた。調査研究活動は、大学等との共同研究も拡充し、令和7年度は論文等での発表にも力を入れた。その結果、前年度と比較し活動件数が22件増加した。

社会環境等の分析評価

- ・動物や環境に配慮した取り組みや体験プログラム（と体給餌や飼育体験プログラムなど）の様子が、SNSなど各種メディアを通じて発信される機会が増えた。当園で参加できる体験や出会える動物への期待感が、入園者数の増加に寄与している。
- ・国道23号名豊道路全線開通に伴い、名古屋方面からのアクセスの利便性が向上した。
- ・資源や燃料、人件費の高騰が、今後の運営費全般に影響することが懸念される。

今後の展開

- ・当園の利用促進のため、快適な園内環境の整備を続けるほか、さらなる魅力の向上、学習機会の充実に図っていく。
- ・動植物園の社会的役割である保全や教育、研究をさらに推進するため、地域の動植物の保全や研究活動に積極的に取り組むとともに、アジアゾウをはじめとする飼育動物の繁殖に向けた獣舎整備、飼育環境の向上を図る。
- ・科学教育の拠点整備事業を見据え、来園者に質の高い学びの場を提供していく。

6-3 シティプロモーションの推進

企画部

本市ならではの仕事や暮らしの魅力をわかりやすく発信し、都市イメージとして浸透させるとともに、さまざまな関わりの中で本市への誇りと愛着を育むことにより、多くの方から「選ばれるまち」を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 まちのブランド化の推進

R7 年度決算：13,373 千円

- ・漫画「だもんで豊橋が好きって言っとるじゃん！」を活用した市政情報の発信のほか、豊橋市を舞台とした作品や豊橋市がロケ地となったドラマ・映画について SNS を中心に情報発信を実施した。
- ・情報発信アドバイザーを活用し、各課の報道発表の改善やウェブサイトを活用した報道発表（プレスリリース）を行うとともに、広報戦略人材を中心とした広報広聴主任者向け研修や全職員向けオンライン研修の開催など、積極的な情報発信と全庁の広報意識・スキルの向上に取り組んだ。
- ・「パートナーシティ協定」を締結した福島市のわらじまつりの演舞がこども未来館で披露されたほか、特産品である桃の花枝と胡蝶蘭の相互贈呈など、交流を図った。

2 豊橋のファンづくり

R7 年度決算：17,801 千円

- ・定住・移住を促進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを活用し、行政だけでは伝えられない豊橋の魅力の発信や移住相談などに取り組んだほか、首都圏において、本市とつながる“きっかけ”を作るため、ふるさと回帰支援センターと連携し、フェアの出版やセミナーを開催した。
- ・首都圏におけるプロモーションの一環として、首都圏と豊橋市などを結ぶ高速バス「新宿・豊橋エクスプレス ほの国号」を運行している関東バスを活用したラッピング広告を行った。
- ・ほの国東三河応援倶楽部総会を開催したほか、メールマガジン、Facebook での情報発信により、豊橋のファンづくりに努めた。また、他市東京事務所との連携による PR イベントの開催や関係課と連携した首都圏でのプロモーションに取り組んだ。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋の自慢度	53.8%	53.7%	54.6%	53.8%	54.4%	50.8%	60%
豊橋の愛着度	80.4%	76.5%	79.0%	78.1%	76.9%	79.6%	83%
豊橋の連想度	40.5%	28.0%	24.5%	28.0%	27.7%	28.7%	46%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・豊橋の自慢度は、全体としては令和 6 年度から 3.6 ポイント減の 50.8%と直近 5 年間で最小値となった。年代別では 20 代、60 代の減少幅が大きい。
- ・豊橋の愛着度は、全体としては令和 6 年度から 2.7 ポイント増の 79.6%となった。年代別に見ると、10 代は減少してはいるものの、79.8%と昨年度同様に 20～60 代（75.5%～79.6%）の水準を上回っている。また、10 代を除く、全ての年代で前年度から増加しており、特に 30 代および 70 代以上の増加幅が大きい。
- ・豊橋の連想度は、令和 6 年度から 1.0 ポイント増加し、28.7%となった。また、東海地方在住の方における豊橋の連想度は 52.7%、イメージするものとしては「工業のさかんなまち」「観光地の多いまち」が伸びている。

社会環境等の分析評価

- ・ふるさと回帰支援センターの調査では、2025 年の移住相談件数は過去最多の 73,003 件（前年比 18.3 ポイント増）となり、依然として関東圏に近い都道府県が人気の傾向にあった。AI 検索をきっかけとした問合せ、副業解禁に伴う 50 代の二地域居住検討や、地震など災害の少ない「安心安全」を求めている検討など、時流に応じた多様なニーズが発生している。

今後の展開

- ・市内外へ本市の魅力を PR するため、本市を舞台にした作品の活用やターゲットに応じた適切な広告媒体の選択など、情報発信アドバイザー等と連携の上、戦略的な情報発信に取り組んでいく。
- ・「住み続けたい、また戻ってきたい」と市民一人ひとりが思えるよう、まちの魅力をさまざまなパートナーと一緒に発信していく。

6-4

観光の振興

産業部

地域資源（ヒト・モノ・コト）を磨き上げ、感動体験を観光客と共有できる取り組みを進め、国内外から観光客が訪れるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 観光資源の魅力づくり

R7 年度決算：724,854 千円

- ・豊橋まつり振興会に助成し、ええじゃないか豊橋まつりを開催した。
- ・ふるさと寄附受付ポータルサイトの自治体紹介や返礼品ページの充実を図り、本市や豊橋産品の魅力発信を行った。
- ・葦毛湿原の自然環境の保全や安全管理のため、老朽化した木道や東屋の屋根の取替修繕を実施した。
- ・「豊橋新城スマート IC（仮称）周辺土地利用計画」を策定し、市内外からの誘客を目指す広域交流拠点の整備に向け、事業主体となる企業の誘致活動や各土地所有者への意向確認を行った。

2 おもてなし環境の充実

R7 年度決算：9,776 千円

- ・本市の観光 PR や広域観光を推進するため、豊橋駅観光案内所で、市内をはじめ東三河等の観光情報を提供した。
- ・観光情報の発信機能向上のため、ホームページや SNS を活用した観光資源の情報発信を行った。

3 誘客につながるプロモーションの推進

R7 年度決算：115,810 千円

- ・訪日観光客の誘致に向けて、本市での宿泊実績の多いインドネシア人やベトナム人等の特性や来豊目的等の調査を行った。
- ・道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の充実に向けて、新たな観光商品の開発に挑む事業者へ伴走支援した。
- ・（一社）とよはしフィルムコミッションに助成し、本市の地域資源を活用した映画、ドラマ等のロケを誘致した。
- ・JR 東海の「推し旅」と連携し、アニメなどのコンテンツを活用した観光プロモーションを実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
市内観光地への来訪者数	982,798 人	1,321,252 人	1,203,867 人	1,039,251 人	1,121,397 人	1,128,236 人	1,000,000 人
豊橋観光案内所の利用者数	13,077 人	9,227 人	12,679 人	12,080 人	11,912 人	12,800 人	15,000 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	467,971 人	575,590 人	603,729 人	735,555 人	769,015 人	760,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・市内観光地への来訪者数は、令和 6 年度の 1,121,397 人に対して 1,128,236 人であった。国道 23 号名豊道路の全線開通などにより、道の駅「とよはし」や総合動植物公園への来訪者数が増加したと考えられる。
- ・豊橋観光案内所の利用者数は、令和 6 年度の 11,912 人から 12,800 人に増加した。JR 東海との連携事業などにより、利用者が増加したと考えられる。
- ・市内宿泊施設への宿泊者数は、令和 6 年度の 735,555 人から 769,015 人に増加した。第四半期に中国人宿泊者数が減ったものの、国内の個人宿泊者数やインバウンド客数の増加により、コロナ禍以前の基準値の水準まで回復してきたと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍を経て変化した人々の行動様式に合わせた観光商品の開発・磨き上げ、プロモーションに取り組んだ。引き続き、デジタルマーケティングなどを活用した消費者需要の理解や、宿泊・交通事業者などと連携した取り組みが必要になると考えられる。

今後の展開

- ・観光産業の活性化を図るため、本市が有する観光資源の磨き上げや効果的な情報発信を行うとともに、宿泊や交通事業者と連携し、東三河地域の自然、文化など多種多様な魅力を掛け合わせた広域的な観光商品の造成やプロモーション活動を行っていく。
- ・来訪者数及び宿泊者数を増加させるため、観光アンバサダーや JR 東海の「推し旅」などと連携し、市内観光地の滞在時間の増加や観光地間の周遊を促す取り組みを行っていく。
- ・インバウンド客数を増加させるため、DMO（（一社）ほの国東三河観光ビューロー）や東海地区外国人観光客誘致促進協議会などと連携し、台湾マーケットへの情報発信等のインバウンドツーリズムの展開を行っていく。

7-1 気候変動対策の推進

環境部

省エネの実践や再生可能エネルギーの利用を進めて、低炭素で環境にやさしいまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 低炭素型社会の促進

R7 年度決算：30,225 千円

- ・市内企業の脱炭素経営の先行事例や導入メリットを紹介する中小企業向けセミナーを開催したほか、公共施設において照明の LED 化や急速充電インフラの整備などの取り組みを実施した。
- ・化石燃料の消費を抑制し、自動車からの温室効果ガス排出量を削減するため、市民及び事業者が購入する次世代自動車の費用の一部を助成し普及促進を図ったほか、充電設備の設置に対する補助を行った。

2 再生可能エネルギーの利用促進

R7 年度決算：46,682 千円

- ・事業者が自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等の費用の一部を助成した。
- ・公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大及び温室効果ガス排出量削減のため、PPA 事業によりライフポートとよはしへ再エネ電力を導入した。
- ・家庭からの温室効果ガス排出量を削減するため、太陽光発電設備をはじめとした住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。

3 気候変動への適応策の推進

R7 年度決算：712 千円

- ・気候変動への適応策を周知するため、市民にとって身近な問題である「熱中症」にフォーカスを当て、親子で楽しく学べる普及啓発イベントを開催した。
- ・気候変動による夏季の厳しい暑さをしのぐため、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を引き続き市内各所に設置し、市民に周知した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kW	278,979kW	292,916kW	304,027kW	312,420kW	317,985kW (R7.12 時点)	491,600kW
エコファミリーの登録件数	16,604 件	18,513 件	19,185 件	19,786 件	20,390 件	20,932 件	23,800 件

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・再生可能エネルギー施設の設置容量は 317,985kW (R7.12 時点) であり、令和 6 年度の 312,420kW と比較して 1.8%増加した。設置容量は増加しているものの、さらなる導入を促進させる施策を展開していく必要がある。
- ・エコファミリーの登録件数は 20,932 件であり、令和 6 年度の 20,390 件と比較して 2.7%増加した。補助金申請に伴う登録により、件数が増えているものの、登録への積極的な呼び掛けが必要である。

社会環境等の分析評価

- ・エネルギー価格が高騰を続ける中で、自家消費を目的とした再生可能エネルギー設備の導入のコストメリットを啓発し、市民及び事業者の積極的な活用を促していく必要がある。
- ・再生可能エネルギーの導入は着実に進んでいるものの、その約 9 割が太陽光発電であり、さらなる導入拡大を実現するためには、地域住民の理解と協力が欠かせない。住民説明会の開催を義務付けた「豊橋市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」の趣旨や内容について引き続き周知を行う。

今後の展開

- ・脱炭素や気候変動への適応に向けた取り組みの必要性について、市民が理解を深め実践することができるよう、参加型イベントを継続して実施するなど、様々なツールを活用した分かりやすい情報発信を行っていく。
- ・市域全体の温室効果ガスの大半が事業活動に伴い排出されていることから、事業者に対し、セミナーの開催などを通じて脱炭素経営の必要性や手法などを伝えていく。
- ・エネルギーの地産地消を一層推進していくため、引き続き市有施設への PPA 手法による太陽光発電設備の導入に取り組み、その導入事例や効果を広く発信することで、市民や事業者の主体的な取り組みを促していく。

7-2

資源循環の推進

環境部

市民一人ひとりが、ごみ減量とリサイクルを一層進めることにより、効果的で効率的に資源が循環するまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 環境にやさしいライフスタイルの促進

R7 年度決算：133 千円

- ・毎年開催している市民参加型の環境イベント「530 のまち環境フェスタ」について、530 運動が 50 周年を迎えたことに伴い記念植樹を行ったほか、本来廃棄される生地を使った製作や、プラスチックごみを出さない取り組みなど、参加者が環境にやさしい行動を体験できる機会を提供した。

2 ごみ減量・リサイクルの推進

R7 年度決算：40,213 千円

- ・適切なごみ出しを周知するための家庭ごみガイドブックに加え、災害発生時における緊急的なごみ出しについて、円滑な排出を促すため、新たに災害ごみガイドブックを作成した。
- ・ごみの分別やルールを周知するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」や LINE 等で活用できるごみ分別案内サービス「ゴミ丸」など、ICT を活用したサービスを継続して実施した。

3 廃棄物の適正処理の推進

R7 年度決算：3,817,354 千円

- ・ごみステーションを維持管理する自治会等の負担軽減のため、ステーションアドバイザーを配置し、事業系ごみの不適正排出を含むごみ出しルールやマナー違反などのごみステーションが抱える様々な課題の解決について、自治会等と協働して取り組んだ。

4 安全で安定したごみ処理施設の整備

R7 年度決算：5,011,787 千円

- ・既存ごみ処理施設の老朽化に対応し、安全で安定したごみ処理を行うため、豊橋田原ごみ処理施設の建設工事を着実に進めた。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	421g/人・日	429g/人・日	433g/人・日	407g/人・日	426g/人・日	403g/人・日	406g/人・日
リサイクル率	27.2%	23.5%	23.4%	21.5%	20.5%	20.4%	28%
環境学習で学んだ人数	24,542 人	27,841 人	27,200 人	30,020 人	29,752 人	30,557 人	25,550 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は 403g であり、令和 6 年度の 426g と比較して 5.4%減少した。これは令和 5 年 6 月豪雨により発生した災害廃棄物の処理が令和 6 年度で完了したことが影響している。リサイクル率については 20.4%であり、令和 6 年度の 20.5%と比べ 0.1 ポイント減少となった。これは生ごみやびん・カンなどの資源になるごみの収集量の減少及び地域資源回収やリサイクルステーションの回収量の減少が影響している。
- ・環境学習で学んだ人数について、出前講座等の人数は減少したものの、実験を通して環境の知識を学ぶことができる「エコ実験パフォーマンスショー」を新たに実施したこと等により、令和 6 年度とほぼ横ばいの 30,557 人となった。

社会環境等の分析評価

- ・豊橋田原ごみ処理施設の建設工事に伴う溶融スラグの一時的な販売休止や、生ごみ収集量や地域資源回収量の減少により総資源化量が減少し、リサイクル率が目標値に達しない状況が続いている。市民に対し、生ごみ分別を徹底するよう周知する等の対策が必要である。

今後の展開

- ・市民ニーズの多様化やごみステーションを管理する自治会の負担などの課題解決策の一つとして、戸別収集の実証実験やアンケート調査を行い、得られた情報を今後の検討に活用する。
- ・地域のごみステーションの維持管理についてはステーションアドバイザーの活動等により引き続き支援するとともに、事業系ごみの不適正な排出等については庁内で連携を図りながら問題解決を目指す。
- ・資源化センターにおける広域ごみ焼却施設（令和 10 年 3 月完成予定）、豊橋市単独施設（令和 13 年 8 月完成予定）の整備を着実に進めていく。

7-3 自然環境の保全

環境部、(産業部、建設部)

自然と共生し周辺環境と調和した、やさしいまちづくりにみんなで取り組み、暮らしやすい生活空間を次の世代に引き継ぎます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生物多様性の保全

R7 年度決算：8,487 千円

- ・生物多様性の保全を図るため、観察会、環境フェスタ等による啓発やアカウミガメをはじめとした希少種や在来種のモニタリング調査などの取り組みを進めた。
- ・生物の多様性に係る調査・研究の振興、人材の育成等について協定を締結している桜丘高等学校及び豊橋中央高等学校並びに愛知大学と生態系保全活動に組み、新たな担い手の確保及び生態系ネットワークの構築を進めた。
- ・市民や事業者と連携し、アルゼンチンアリの一斉防除を実施するなど、特定外来生物の防除を拡充し生態系の保全を進めた。

2 親しまれる自然環境の保全

R7 年度決算：401,569 千円

- ・河川及び水路などの水辺環境を保つため、補修、除草、清掃及び浚渫（しゅんせつ）を実施した。また、地域住民が実施する河川愛護活動に対し報奨金を交付することで、河川等に対する理解と関心を高める取り組みを進めた。

3 大気・水環境の保全

R7 年度決算：131,734 千円

- ・大気環境及び水環境の保全を図るため、大気、環境騒音、公共用水域、地下水などの常時監視を行い、環境基準などの達成状況を把握するとともに、工場及び事業場などに対して、法令等に基づく監視、立入検査、指導の実施及び公害苦情の迅速かつ適切な対応を行うことで、原因解明や改善対策を推進した。
- ・エコドライブの推進及び生活排水対策に係るチラシを配布するなど啓発を実施した。
- ・生活排水が環境に与える負荷を低減させるため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽管理者などに対し適正な維持管理の指導啓発を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
自然環境関連イベントへの参加者数	1,804 人	2,159 人	2,328 人	1,679 人	1,547 人	2,126 人	2,000 人
大気等環境基準の達成率	90.5%	90.7%	93.4%	89.9%	90.6%	89.9%	94%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・自然環境関連イベントへの参加者数については、悪天候の影響などにより一部イベントを中止したが、その他のイベントにおいて会場を変更したことや啓発事業実施場所を追加したことなどにより参加者数が増加した。
- ・大気等環境基準の達成率は 89.9%であり、大気・水環境ともにおおむね良好な状態が保たれているものの、目標値には達していない。これは渥美湾の化学的酸素要求量 (COD) など一部の調査項目で環境基準を達成していないため、引き続き工場及び事業場への監視・指導を行い、大気・水環境のモニタリングにより、その改善を継続的に確認する必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・大気汚染防止法に基づく石綿事前調査結果の確実な報告を促すため、事業者に対し継続して立入検査や指導を実施していく必要がある。
- ・特定外来生物は、繁殖力が高く生態系への影響が大きいことから、継続して防除を進める必要がある。
- ・河川環境保全には地域の協力が不可欠であり、保全に対する市民の意識を高めるため、一人ひとりの行動の受け皿となる河川愛護活動を行う団体を増やす必要がある。

今後の展開

- ・生態系保全活動の実施や継続的なモニタリング調査のほか、自然環境関連イベントの開催、ポスターや動画など様々なツールを活用した啓発活動を実施し、生物多様性の保全に引き続き取り組む。
- ・生物多様性を保全するボランティア団体や専門家の高齢化が進んでいるため、新たな担い手の確保を進めていく。
- ・市民の環境保全意識をより一層高めるため、エコドライブによる自動車排出ガス削減や生活排水対策の実践など、市民が主体的に環境保全活動を実践するよう啓発活動を進めていく。
- ・市内の大気・水環境の汚染状況を常時監視するとともに、工場及び事業場に対して、環境基準未達成項目の改善に向けた取り組みを進めるよう促していく。
- ・市民に親しまれる水辺環境を保つため、河川愛護活動について幅広く啓発を行うとともに、引き続き、市民と協働して河川及び水路などの適切な維持管理を行っていく。
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため、合併処理浄化槽の設置等に対する支援を継続していく。

7-4 緑の環境づくり

都市計画部

市民、事業者、行政がともに考え、みんなに愛される彩り豊かな緑のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域に根差した公園・緑地づくり

R7 年度決算：1,263,129 千円

- 公園施設の安全性を確保するため、施設の点検結果及び長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などの公園施設を更新したほか、豊橋公園内の石垣の修復工事を実施した。
- 土地区画整理事業の進捗に合わせ、住民の憩いの場を確保するため、牛川洗島第一公園の整備と岩屋緑地西側広場及び野依台上藤ヶ谷公園の再整備を行った。さらに、桜ヶ丘公園にインクルーシブ遊具を整備した。
- 花交流フェアなどの市民参加イベントや緑化の普及に関する事業を行うため、豊橋みどりの協会への運営費の補助を行った。

2 緑化・美化活動の推進

R7 年度決算：474,027 千円

- 地域に愛される公園を目指し、緑の拠点である公園の植栽の維持管理等を行った。また、近年、老木化等による倒木が相次いでいるため、通常の樹木診断に加え根株の緊急点検を行い、危険性が高い樹木については伐採等を実施した。さらに、持続可能な循環型社会への取り組みとして、資源の有効活用を図ることを目的に伐採木の販売を行った。
- 「街路樹の魅力向上」や、「街路樹の健全な育成」を推進するため、つつじが丘校区の老木化した街路樹の植え替えを行った。また、将来的にくすのき通りに愛着や誇りを持ってもらうため、八町・新川小学校の生徒を対象に「シンボル並木パートナー講座」を行った。
- 市民協働による緑のまちづくりを推進するため、自治会による公園管理を促進することに加え、緑のアダプト制度のPRを行うことで、登録団体の増加を図った。また、「とよはし緑の基本計画 2021-2030」に基づき、地域の緑をつくり、盛り上げ、発信する「みどりのコーディネーター」の育成講座を引き続き開催した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
緑の満足度	25.2%	30.4%	27.3%	26.8%	27.2%	32.1%	33%
公園の満足度	53.2%	55.9%	52.9%	53.4%	52.2%	53.2%	62%
緑化・美化活動への参加者数	135,596 人	113,166 人	125,605 人	126,823 人	128,557 人	126,671 人	143,000 人

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- 緑の満足度は、令和6年度 27.2%から令和7年度 32.1%と 4.9 ポイント上昇した。15～19 歳で満足度は低下しているが、それ以外の年代で向上が見られた。特に 40 歳代で 10.5 ポイントと大幅な上昇が見られた。
- 公園の満足度は、令和6年度 52.2%から令和7年度 53.2%と 1.0 ポイント上昇した。15～19 歳及び 70 歳以上で低下しているがそれ以外の年代で向上が見られた。
- 緑化・美化活動への参加者は、令和6年度の 128,557 人から令和7年度は 126,671 人に減少した。

社会環境等の分析評価

- 新型コロナウイルス感染症が流行し、令和2年度に緊急事態宣言が発令された際は、行動が制限される中、身近な公園への関心が高まった。令和5年に5類感染症に移行したことで、コロナ禍前の水準に戻りつつあるため、公園利用者の増加につながる取り組みとして、除草などの環境整備や、老朽化した遊具の更新などの施設整備を積極的に行う必要がある。
- 市民協働の活動を推進する中、公園の満足度向上や効率的な公園管理につながる取り組みとして、公園管理に関わる自治会やボランティアなどとの協働を進める必要がある。

今後の展開

- 公園樹の老木化などに伴う倒木や繁茂による見通しの悪化などから市民を守るため、「豊橋市公園樹適正化方針」に基づき、樹木診断による危険木の伐採などを継続的に行っていくとともに高木の間引きや公園を遮蔽している中低木の撤去を進めていく。
- 街路樹の本来の姿を取り戻し、未来に引き継ぐため、「街路樹再生指針」に基づき、街路樹を適正に管理するとともに、老木化した街路樹の植え替えを順次行っていく。
- 公園の健全な状況を維持するため、施設の長寿命化対策を行うとともに、公園利用者の多様なニーズに対応した遊具の整備を行い、誰もが安全に、安心して過ごせる空間を確保する。
- 公園をはじめとする身近な緑を充実させるため、市民と事業者と行政が協働して、緑を育む活動を行っていく。

8-1

都市空間の形成

都市計画部、(建設部)

まとまりがあり快適で住み心地がよく、市民一人ひとりが誇りと愛着を持つことができるまちの形成を進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 まとまりのあるまちの形成 R7 年度決算：815,815 千円

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。
- ・まちづくり分野の DX を推進するため、3D 都市モデルを大学や中学校での出前講座で活用するとともに、事業者への周知・利用促進を図った。
- ・3 地区（牟呂坂津、牛川西部、柳生川南部）の土地区画整理事業を推進し、健全な市街地の整備を行った。

2 地域らしくこちよいい景観の形成 R7 年度決算：3,598 千円

- ・地域の景観に調和した建築行為などを増加させるため、景観計画に基づく届出対象行為等に対して景観配慮の助言を行った。
- ・二川宿の歴史的なまち並み景観形成を推進するため、景観に配慮した建築行為に対して助成した。

3 人にやさしいまちづくりの推進 R7 年度決算：1,048 千円

- ・人にやさしいまちづくり塾や啓発講座を開催し、思いやりの意識啓発や人にやさしいまちづくりを広める人材育成を行った。
- ・公共施設の改修に合わせて手すりやスロープを設置するなど、バリアフリー化を図った。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
歩いて暮らせるまち区域内の人口	165,548 人	165,652 人	164,858 人	164,785 人	162,977 人※1	162,324 人※1	166,300 人
良好な景観形成の助言件数 (累計) ※R3 年度以降	— (50 件/年)	104 件 (104 件/年)	250 件 (146 件/年)	377 件 (127 件/年)	522 件 (145 件/年)	595 件 (73 件/年)	600 件
土地区画整理事業進捗率	81.2%	88.9%	87.3%※2	88.9%	91.3%	88.4%※3	98%

※1 令和5年10月1日付立地適正化計画の改定により歩いて暮らせるまち区域が変更となったため、変更後の区域で再算定した数値を記載。
※2 令和4年度中に実施した事業計画変更（牛川西部・柳生川南部）による全体事業費で再算定した数値を記載。
※3 令和7年度中に実施した事業計画変更（牛川西部・柳生川南部）による全体事業費で再算定した数値を記載。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・歩いて暮らせるまち区域内の人口は減少しているものの、本市の総人口の減少に比べ減少率は緩やかである。また、総人口に対する歩いて暮らせるまち区域内の人口割合は前年度比で0.1%増加しており、利便性の高い区域への居住地の集約が進んでいる。
- ・建設資材の調達困難や物価高騰などにより助言対象件数が減少するなかでも、従来の景観形成地区の届出等に加え、景観計画に基づく事前協議への助言を行ったことにより概ね目標値どおりの実績となり、景観計画に沿った良好な景観形成の誘導ができた。
- ・土地区画整理事業については、道路築造や宅地造成などの工事、建物移転補償を計画的に行ったことに加え、牟呂坂津地区では換地処分を行うなど着実に事業を進めることができた。

社会環境等の分析評価

- ・中心市街地において市街地再開発事業や民間のマンション開発が進んでいる。また、中心市街地をはじめとした歩いて暮らせるまち区域への移住を促進するため、他の誘導施策との連携や暮らしの魅力発信などを行い、広く移住者を呼び込む必要がある。
- ・地域の個性を生かしたまちづくりやより質の高い生活空間の創出が求められる中、地域らしくこちよいい景観形成に対する市民などの意識醸成が必要である。
- ・土地区画整理事業については、近年、権利者の土地に対する価値観が多様化しており、様々な権利関係が絡み合う中での事業協力に時間を要する傾向にあることから、権利者一人ひとりに対してきめ細やかに対応していくことが必要である。

今後の展開

- ・立地適正化計画に基づき、公共交通の利便性が高い都市拠点や地域拠点に商業や医療等の生活利便施設の集積を図るとともに、居住の誘導を進める。居住誘導施策については、市街地再開発事業などによるまちなか居住の促進等に取り組むとともに、定住促進事業費補助金についてPRの充実を図っていく。
- ・都市づくりや防災など様々な分野での課題解決に生かすため、まちづくりにおけるDXの取り組みを推進していく。
- ・良好な景観形成に向けて、建築行為などに対する景観配慮の助言をより的確に行うとともに、市民や企業などの景観配慮意識を高めるよう意識啓発に取り組んでいく。
- ・土地区画整理事業の早期完了に向けて、牟呂坂津地区は円滑に清算金事務を進めるとともに、牛川西部、柳生川南部地区は、公共施設整備や建物移転などを計画的に行えるよう、土地区画整理組合に対して支援・指導を行っていく。
- ・人にやさしいまちづくりを広めるため、車いすを活用した出前講座などを通して思いやりの意識啓発を継続的に取り組んでいく。また、啓発講座の内容を工夫するなど、ボランティアの人材育成にも取り組んでいく。

8-2

交通環境の充実

都市計画部、建設部

一人ひとりが交通について多様な選択ができるよう、地域と行政が協力して交通環境を整えることで、安全で快適なまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 公共交通の維持と活性化 R7 年度決算：390,463 千円

- ・市民生活の移動手段である公共交通を維持・確保するため、路線バスや「地域生活」バス・タクシーの運行補助を行うとともに、鉄軌道の施設改修に対し助成を行った。また人件費や燃料等の運行コストが増加する中においても、サービス水準を維持しながら運行を継続している交通事業者に対し、国の臨時交付金を活用した支援を行った。
- ・慢性的な運転士不足への対応として、運転士確保支援事業を実施したほか、自動運転バスの社会実装に向けた実証走行を行った。
- ・県境地域の生活実態に即した移動手段を確保するため、湖西市、㈱デンソーと連携し企業シャトル BaaS の通年運行を開始した。

2 幹線道路の整備 R7 年度決算：1,992,266 千円

- ・広域幹線道路の整備促進のため、関係市町村と連携して積極的に国及び県へ要望活動を行った。
- ・交通渋滞や沿道環境を改善するため、大岩町・小松原町 55 号線など幹線市道を整備した。
- ・豊橋新城スマートインターチェンジの早期開通に向け、用地取得を完了し、道路改良工事や橋梁上部工事等を実施した。

3 交通環境の保全 R7 年度決算：2,662,925 千円

- ・安全で快適な通行を確保するため、老朽化した舗装を打替えることで段差や凹みの解消、道路側溝の改修による排水不良の解消など、道路環境の改善を図った。
- ・橋りょうや駅周辺の公共駐車場などの長寿命化修繕計画に基づいた計画的な予防修繕を行い、ライフサイクルコスト縮減と安全性・健全性の確保を図った。
- ・幅員 4 m 未満である狭い道路の拡幅整備のため、寄附の申し出があった後退用地に対する測量、分筆登記などを実施した。

4 交通安全施設の整備 R7 年度決算：424,075 千円

- ・道路交通の安全確保のため、防護柵や路面標示等の交通安全施設を整備した。

5 自転車活用の推進 R7 年度決算：5,040 千円

- ・自転車を利用するきっかけづくりとして、周遊ルートやスポット情報等をスマートフォンで検索できるデジタルサイクリングマップを活用したサイクリングイベントを実施した。

指標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
公共交通の 1 日当たり利用者数	82 千人	63 千人	69 千人	75 千人	76 千人	77 千人	維持
幹線市道の整備延長 ※R3 年度以降	— (361m/年)	282m (282m/年)	692m (410m/年)	952m (260m/年)	1,730m (778m/年)	2,232m (502m/年)	2,090m
市街化区域内の自転車利用者の割合	4.8%	4.1%	4.5%	4.8%	4.1%	3.8%	6%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・公共交通の 1 日当たり利用者数は、コロナ禍による減少からは一定の回復が見られるが、テレワークの普及等による外出機会の減少によりコロナ禍前の水準には至っていない。
- ・幹線市道の整備延長は、整備路線の用地取得がおおむね完了し、事業は順調に進捗している。
- ・市街化区域内の自転車利用者の割合は、生活様式の変化などの影響により目標の達成に至らなかったと想定される。

社会環境等の分析評価

- ・人口減少や外出機会の減少による公共交通の利用者減少をはじめ、燃料等の高騰、慢性的な運転士不足や施設老朽化等により交通手段の維持・確保が難しい状況となっていることから、事業者の運行や施設整備への支援を行う必要がある。
- ・物価高騰・賃上げの影響により建設工事費が上昇していることから、国や県の動向に注視し、効率的・計画的な事業執行を進める必要がある。

今後の展開

- ・公共交通を維持・確保していくため、利用促進に取り組むとともに、安定的な運行や施設等の改修に対する助成をはじめ、慢性的な運転士不足に対応するための支援を引き続き行っていくほか、公共交通空白地域への対応に取り組んでいく。
- ・広域幹線道路の整備については、引き続き関係市町村と連携して、国や県へ整備促進の要望を行っていく。
- ・幹線市道の整備については、着実な事業進捗を図るために、国や県、関係団体と協議・調整を行い、財源を確保していく。
- ・自転車活用を推進するため、自転車通行空間の整備や自転車利用への意識啓発を実施していく。

8-3

住宅環境の整備

建設部

住宅の防災・減災対策をしっかりと講じていくとともに、既存住宅も活用しながら適切な供給を図り、多様化する居住ニーズに応じた住まいの選択ができるようにします。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 建物の耐震化の促進

R7 年度決算：72,722 千円

・旧耐震基準で建てられた耐震性のない住宅を減らすため、耐震改修工事または解体工事に係る費用の一部を補助した。

2 住まいの安定確保

R7 年度決算：1,022,979 千円

・地域優良賃貸住宅の事業者到家賃補助を行い、高齢者の住まいの確保につなげた。

・市営住宅の効率的な管理・運営を目的とした施設の集約統合を行うため、西口住宅3号棟の建設工事を進めた。

3 空家対策の推進

R7 年度決算：23,660 千円

・周辺の生活環境に悪影響を与える空家を減らすため、空家所有者等への助言を行うとともに、空家バンクの運営による空家の有効活用及び空家の解体費用の一部補助を行った。また、空家対策専門アドバイザーが対応するオンライン相談窓口の運営や、空家の実態調査を実施した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
住宅の耐震化率	90.5%	91.6%	92.3%	92.9%	93.5%	92.1%※	95%
バリアフリーに対応した市営住宅の割合	22.8%	22.8%	27.4%	28.8%	30.2%	32.3%	32%
管理が不適切な空家等の件数	126 件	120 件	105 件	97 件	95 件	88 件	60 件

※令和5年の住宅・土地統計調査を基に再算定した耐震化率を記載。

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

・住宅の耐震化率向上については、耐震相談会等を通じて、耐震改修の啓発等を行ったことにより、令和7年度は木造住宅の耐震改修33棟、解体68棟につなげた。一方、令和5年の住宅・土地統計調査を基に耐震化率を算出した結果、令和7年度の住宅の耐震化率は92.1%となり、目標は達成できなかった。

・市営住宅のバリアフリー化は、「豊橋市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、中野住宅と向山住宅の計83戸で手すり設置工事を行った結果、令和6年度から2.1ポイント上昇し、目標値を上回った。

・管理が不適切な空家等の件数は令和7年度は7件減少し88件となった。適切な管理や利活用、解体等の働きかけを所有者に行うことで、管理が不適切な空家等は減少してきているが、相続問題などで解決に時間を要する案件が多く、目標は達成できなかった。

社会環境等の分析評価

・旧耐震基準の木造住宅については、築後40年以上経過しており老朽化も進んでいることから、今後は改修だけでなく建替を含めた解体についてもより一層促進していく必要があるが、同時に所有者の高齢化も進んでいる。

・市営住宅では、施設の高齢年化により高齢化・多様化する入居希望者の居住ニーズに即さない住戸が多く、入居率が減少している。また、老朽化した住戸の修繕費用の負担が大きく、今後の住宅困窮者に対する住まいの安定的な供給に影響が生じる可能性がある。

・少子化・高齢化や核家族化などにより空家となる建物の数は増加傾向にあり、今後も増加していくことが予想されることから、空家となる様々な状況等を把握・整理する必要がある。

今後の展開

・旧耐震基準の住宅は、耐震改修の補助制度開始以来20年以上、様々な理由で耐震化に踏み切れなかった家屋であるため、これまでの耐震相談会やダイレクトメール等だけではなく、例えば戸別訪問による耐震・減災アドバイスなどの新たな取り組みを行いながら、よりきめ細やかに啓発を進めていく。

・引き続き市営住宅のバリアフリー化を進めるほか、老朽化した市営住宅の建て替えに合わせた集約統合による管理戸数の適正化や、居住支援の取り組みを通じた民間賃貸住宅の供給促進など、官民の住宅ストックを有効活用することで、住まいの安定供給を図る。

・空家の発生予防・抑制の啓発を行うとともに、オンライン相談窓口の専門アドバイザーにより、空家所有者が各種問題を解決するための伴走支援を行う。また、管理不全空家制度に基づき、所有者への指導等を行い、管理が不適切な空家の減少を促進する。さらに、令和7年度に実施した空家の実態調査で得られた情報等をもとに空家等対策計画を改定し、予防的取り組みなどさらなる空家対策を推進していく。

8-4 水道水の安定供給

上下水道局

市民一人ひとりがみんなの水資源を大切に使用する意識のもと、安全・安心な水道水を安定的に供給することを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 安全・安心な水道水の安定供給

R7 年度決算：3,938,173 千円

- ・安定給水の確保及び配水効率の向上を図るため、水道管整備計画に基づき、管路の更新工事を 1,150m 実施した。
- ・長楽加圧所の設備改良が完了するとともに、小鷹野浄水場中央監視設備更新における官民連携の可能性調査を実施した。

2 災害時における供給体制の確立

R7 年度決算：1,788,105 千円

- ・災害時においても水道水を安定的に供給するため、中心市街地を東西に結ぶ中央幹線配水管をはじめとした重要給水施設管路の耐震化工事を 5,220m 実施した。
- ・浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する上下水道の管路等の耐震化を上下水道耐震化計画に基づき実施した。
- ・災害時においても水道水の安定供給の継続を図るため、下条取水場非常用発電設備改良に関する実施設計を行った。

3 経営の効率化と安定的な事業運営

R7 年度決算：456,666 千円

- ・業務の効率化と委託費用の縮減を図るため、湖西市との水道料金収納業務等包括業務に令和 7 年度から新たに豊川市が加わり、3 市での水道料金収納業務等の共同化業務を開始した。
- ・水道技術のさらなる向上と次代への継承を行うため、本市も含めた東三河地域の自治体職員に対して技術指導及び研修会を実施するとともに、インドネシア共和国西スマトラ州・ソロク市に対する技術支援の第 2 フェーズ（水道水の供給及び広報）を実施した。
- ・水道事業について理解促進を図るため、水道の役割や大切さを知ってもらう参加型イベント「水フェス 2025」を開催した。

指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
安定給水率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
有収率	93.1%	93.1%	93.0%	92.9%	91.7%	91.5%	維持
重要給水施設管路の耐震適合率	40.8%	47.6%	50.1%	52.3%	54.9%	56.5%	55%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・安定給水率は 100% を維持することができた。引き続き適正な維持管理を行い、100% を維持していく必要がある。
- ・有収率は、管路の更新工事や耐震化工事に伴う工事用水が増加した結果、前年度より 0.2 ポイント減少した。
- ・重要給水施設管路の耐震適合率は計画通り耐震化工事を実施した結果、前年度より 1.6 ポイント増加し、順調に進捗している。

社会環境等の分析評価

- ・資材等の物価高騰、エネルギー価格の上昇などにより財政見通しの不確実性が増す中、財務状況を適宜確認し、健全な経営を維持することが必要である。
- ・地震や風水害などの災害に備えるため、能登半島地震被災地域への支援経験を生かし、ハード・ソフト両面からの対策をより一層進めていく必要がある。
- ・持続可能な上下水道サービスを提供していくため、豊川流域を中心とした東三河地域において「豊川流域上下水道広域連携協議会（仮称）準備会」を県及び各市町村とともに設立した。今後は、上下水道の一本化に向けた検討を進めていく。

今後の展開

- ・水道管整備計画の見直しを行い、配水管の布設替えによる老朽化対策を推進するとともに、中央幹線及び松山幹線などの重要給水施設管路の耐震化・複線化に向けた工事の実施設計・施工を計画的に実施していく。
- ・小鷹野浄水場中央監視設備の更新にあたり、安全かつ効率的・効果的な整備を行うため、隣接する愛知県豊橋浄水場と連携するとともに、官民連携手法を活用し事業を推進していく。
- ・上下水道耐震化計画に基づき、施設の耐震化を計画的に実施していく。

8-5 下水道の整備

上下水道局

市民一人ひとりの適切な下水道使用のもと、効率的で効果的な整備と運営により、生活環境が向上するとともに三河湾の水質が保全され、また地震や大雨などの災害時には被害が軽減されるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 下水道未普及地区の整備

R7 年度決算：591,735 千円

- ・土地区画整理事業と同調しながら整備を進め、橋良地区（柳生川南部）で 5.0ha（整備率 84%→92%）、牛川地区（牛川西部）で 8.4ha（整備率 45%→56%）の下水道整備を実施した。
- ・東三ノ輪地区において設計施工一括発注方式の導入可能性調査を実施した。

2 下水道施設の適切な維持管理と下水道資源の利活用

R7 年度決算：6,697,784 千円

- ・大規模下水道管路特別重点調査等事業計画に基づき、管きょの調査 30,515m を実施した。
- ・下水道施設の計画的な改築・更新を進めるため、ストックマネジメント計画に基づき、改築・更新工事（処理場 2 施設（高根、豊南）、ポンプ場 2 施設（鍵田、有楽）及び管きょ 10,161m）を実施した。

3 災害対策の推進

R7 年度決算：454,817 千円

- ・管きょの耐震工事 234m を実施した。また、鍵田ポンプ場の耐震工事を実施した。
- ・河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するため、菰口ポンプ場耐水化実施設計を実施した。
- ・浸水対策を計画的に進めるため、下水道雨水整備基本計画の策定に着手した。（策定期間：令和 7 年度～9 年度）

4 経営の効率化と安定的な事業運営

R7 年度決算：26,588 千円

- ・令和 5 年度に国が示した「水の官民連携（ウォーター PPP）」について導入可能性調査を行い、導入処理区等を決定した。
- ・下水道事業について理解促進を図るため、下水道の役割や大切さを知ってもらう参加型イベント「水フェス 2025」を開催した。

指標

指標	基準値（R1）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）
下水道整備面積	5,449.7ha	5,482.6ha	5,494.6ha	5,507.3ha	5,522.9ha	5,536.3ha	5,562ha
管きょ健全率	65.0%	68.4%	68.1%	69.2%	72.4%	76.5%	73%
施設耐震化率	51.6%	58.8%	59.5%	59.9%	61.6%	66.1%	61%

指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

指標の分析評価

- ・下水道整備面積は、事業計画変更を行った土地区画整理事業の進捗に合わせて整備を進め、前年度から 13.4ha 増加しており着実に進捗している。
- ・管きょ健全率は、重要管きょの点検・調査、改築を進め、前年度から 4.1 ポイント増加しており順調に進捗している。
- ・施設耐震化率は、重要度・優先度が高い施設から実施し、前年度から 4.5 ポイント増加しており順調に進捗している。

社会環境等の分析評価

- ・資材等の物価高騰、エネルギー価格の上昇などにより財政見通しの不確実性が増す中、財務状況を適宜確認し、健全な経営を維持することが必要である。
- ・地震や風水害などの災害に備えるため、能登半島地震被災地域への応援経験を生かし、ハード・ソフト両面からの対策をより一層進めていく必要がある。
- ・令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没が発生した。事故が発生した場合等の社会的影響が大きい下水道管路の改築を実施していく必要がある。

今後の展開

- ・今後整備工事に着手する東三ノ輪地区については、設計施工一括発注方式を導入して効率的に実施していく。
- ・下水道施設の適切な維持管理のため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設および社会的影響の大きい下水道管路の計画的な改築・更新を実施していく。
- ・上下水道耐震化計画及び総合地震対策計画に基づき、施設の耐震化を計画的に実施していく。
- ・水の官民連携（ウォーター PPP）など官民連携手法の導入に向け検討を進め、下水道施設の効率的な管理・更新をしていく。

V 政策分析レポート (まちづくり戦略)

政策分析レポート（まちづくり戦略）とは

政策分析レポート（まちづくり戦略）は、本市の最重要課題である人口減少対策を重点的・戦略的に推進するために掲げた第6次豊橋市総合計画のまちづくり戦略における4つの個別戦略について、数値目標、重要業績評価指標（KPI）の進捗状況や社会環境等を踏まえた総合的な分析を行うことにより、今後の展開につなげるもの。

<項目の説明>

■ 見出し

戦略の名称及び説明を記載。

■ 数値目標

個別戦略の成果をはかるための指標として、令和元年度時点の基準値、令和7年度までの目標値や各年度の実績値及び社会環境等を踏まえた分析内容を記載。

■ 重要業績評価指標（KPI）

個別戦略における施策の進捗や成果をはかる指標として、令和元年度時点の基準値、令和7年度までの目標値や各年度の実績値を記載するとともに、社会環境等を踏まえた分析内容を記載。

■ 取り組み状況

個別戦略の「施策の基本方針」ごとの取り組み状況を記載。

■ 総括と今後の展開

個別戦略の主な取り組み状況とともに、指標や社会環境に対する分析評価等を踏まえ、今後進めるべき展開を記載。

1 活力みなぎる『しごとづくり』

地域の力を結集し、地域産業の活性化に向け、魅力的な働く場の創出や新たな投資を生み出す好循環を確立します。

数値目標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
新規創業者数（累計）	972 人	1,481 人	1,843 人	2,243 人	2,677 人	3,154 人	2,400 人
女性就業者数	50,899 人	50,028 人	49,856 人	49,668 人	49,360 人	49,265 人	57,000 人

- ▶ 新規創業者数（累計）は 3,154 人で、単年度の新規創業者数は令和 5 年度から令和 6 年度は 434 人の増加に対して、令和 6 年度から令和 7 年度にかけては 477 人の増加となり、順調に数を伸ばしている。商工会議所や地元金融機関などと連携した「とよはし創業プラットフォーム」において、身近な支援機関が伴走支援を行ったことで新規創業者数の継続した増加につながっていると考えられる。
- ▶ 女性就業者数は令和 6 年度の 49,360 人から僅かに減少し、49,265 人となり、依然として基準値より低い状況が続いている。一方で、女性就業者数の減少幅は男性と比較して小さく、就業者全体に占める女性の割合は直近 5 年間で令和 7 年度が最も高くなっている。女性活躍推進の取り組み等により、女性の就業は一定程度維持されていると考えられる。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	506 人	432 人	342 人	364 人	260 人	1,000 人
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数	13,548 人	9,396 人	10,460 人	9,920 人	11,556 人	11,713 人	15,000 人
産業用地における立地企業数	45 社	47 社	50 社	55 社	58 社	59 社	60 社

- ▶ 就職支援を行った若年者の数が令和 6 年度の 364 人に対して 260 人と、28.6%減少した。就職活動時期の早期化、情報収集手段の多様化により、合同企業説明会に参加する学生が減少したことが要因として考えられる。
- ▶ 新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は、157 人増加した。コミュニティ形成に加えて相談対応、伴走支援などの事業展開を行ったため、地域事業者において新たなビジネスモデルを創出することに対する必要性が認知されるなど、着実に機運醸成を図ることができている。
- ▶ 産業用地における立地企業数は、豊橋三弥地区工業用地への企業進出の結果、令和 6 年度の 58 社から 1 社増加し、59 社となった。

まちづくり市民会議の主な意見

- ・若手社員を中心に職場でのコミュニケーションや仲間意識の希薄化、自ら思いを発信する機会の不足が課題となっている。若者が新たなアイデアを発信し、実現につなげる取り組みを、企業だけでなく行政、地域とも連携して進めていけるとよい。
- ・仕事の魅力を若い世代に発信するにあたっては、世代間ギャップや価値観の変化を踏まえ、時代に合った表現や伝え方を工夫する必要がある。
- ・スタートアップや企業誘致を促進するため、豊橋の暮らしや産業の魅力、挑戦を後押しする支援制度を積極的に発信する必要がある。
- ・豊橋新城スマートインターチェンジや多目的屋内施設の整備を好機ととらえ、地域の魅力向上につなげるのが重要である。
- ・女性就業者数について、愛知県の賃金水準の高さを生かすことで、県外からの就業者数の増加につなげるができるのではないか。

取り組み状況

1 人材力の強化と事業承継への支援

- ・農業者を対象とした労働力確保や事業承継等に関する研修などを実施し、次世代農業人材の確保・育成を図った。
- ・経営が安定しない就農初期における設備投資について支援を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を図った。
- ・中小企業の事業成長への支援として、人材確保・人材育成や経営力向上等に関するセミナーを実施した。また、主体性のある産業人材の育成に向けて、人材育成相談窓口を開設し、人材育成交流会などを開催した。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営や若手企業人材の交流会の開催などを支援した。
- ・地域産業を支える人材育成のため、労働安全衛生法に基づく各種講習等に活用される、とよはし産業人材育成センターの管理運営を行った。

2 新ビジネスの創出と経営革新

- ・経営発展に向けた取り組みを行う農業者の施設整備や機械導入を支援し、生産性の向上を図った。
- ・高度な環境制御技術を活用した施設園芸の普及を推進するために、次世代施設園芸愛知県拠点の管理・運営を支援した。
- ・物価高騰の影響に対して、借入にかかる信用保証料などを支援するとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。
- ・本市の農業者等と全国の有望な農業系スタートアップが連携し、本市を実証フィールドとした農業課題の解決につながる新製品・サービス開発を目指す実証実験を実施した。
- ・スタートアップと市職員が協働して地域や行政の抱える課題の解決に資する製品の開発・実装のための実証実験等を実施した。
- ・個々の体力に応じた効果的なウォーキングである「クアオルト健康ウォーキング」の定期開催を開始するとともに、健康経営の一環として企業での活用につなげた。

3 産業の魅力発信と誘致

- ・豊橋新城スマートインターチェンジの整備を契機としたまちづくりを推進するために、「豊橋新城スマート IC（仮称）周辺土地利用計画」を策定し、産業用地エリアについては、各土地所有者による開発への合意形成に取り組んだほか、開発を行うために必要な条件や事業手法などについて検討を進めた。また、広域交流エリアについては、市内外からの誘客を目指す広域交流拠点の整備に向け、事業主体となる企業の誘致活動や各土地所有者への意向確認を行った。
- ・本市の立地優位性や奨励制度などを首都圏で積極的に PR するなど、企業誘致活動を実施した。
- ・主要幹線道路沿道等の交通基盤の利便性が高い地区を中心に、新たな産業拠点形成に向けた調査を実施した。
- ・三河港振興会によるインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに 33 年連続して全国 1 位を維持した。

総括と今後の展開

- ▶ 人材力の強化と事業承継への支援については、中小企業の事業成長のため、人材確保・人材育成や経営力向上等に関するセミナーを実施した。また、主体性のある産業人材の育成に向けて、人材育成相談窓口を開設し、人材育成交流会などを開催した。一方で、経営者の高齢化や後継者不足により、中小企業の休廃業が進んでいる。引き続き、商工会議所や地元金融機関等と連携した事業承継プラットフォーム「とよはし事業承継ひろば」を活用し、事業承継の相談に留まらず継承へつなげる取り組みを進めていく。
- ▶ 新ビジネスの創出と経営革新については、企業の業態転換などの新たなチャレンジへの取り組みを補助した。農業分野においては、経営発展に向けた取り組みを行う農業者の施設整備や機械導入を支援し、生産性の向上を図ったほか、本市農業者・農業関係企業等の課題解決に資する製品開発に取り組むスタートアップとの共創プロジェクトを支援した。今後も地域事業者の事業拡大支援等に取り組むとともに、STATION Ai や首都圏のイノベーション拠点との連携を深め、地域を超えたネットワークを強化するなど、地域産業にイノベーションを起こす環境づくりを加速させる。
- ▶ 産業の魅力発信と誘致については、策定した豊橋新城スマートインターチェンジ周辺地域の土地利用計画に基づき、産業用地エリアの開発及び広域交流エリアの整備に向けた取り組みを進めた。また、豊橋三弥地区工業用地について、首都圏や関西圏での PR など企業誘致活動を実施し順調に分譲を進めた。今後はさらなる産業集積及び、企業誘致を進めるため、主要幹線道路沿道等の交通利便性が高い地区を中心に新たな用地確保に取り組むとともに、市外企業によるオフィス進出を促進していく。

2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』

仕事や暮らしの魅力をまち全体で育むとともに広く発信し、地域内外の多様な人たちが選び集うまちを形成します。

数値目標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
首都圏からの転入超過数	-674 人	-362 人	-556 人	-630 人	-676 人	-650 人	0 人
休日における滞在人口率	0.98 倍	1.02 倍	1.00 倍	— ※1	— ※1	— ※1	1.1 倍

※1 地域経済分析システム（RESAS：リーサス）が新システムに移行し、当該数値の集計・公表がなくなったため。

- ▶ 首都圏への転入超過数は令和6年度と比較して26人減少し、650人となった。年代別でみると20～29歳が467人で全体の約7割を占める。これは進学や就職など、居住地の移動を伴うライフイベントが多く発生する年代であり、希望する進学先や就職先を求めて首都圏へ転出している人の割合が多いと考えられる。

重要業績評価指標（KPI）							
重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
若者（15～24 歳）の人口	40,130 人	38,258 人	38,214 人	37,819 人	37,413 人	36,929 人	40,600 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	467,971 人	575,590 人	603,729 人	735,555 人	769,015 人	760,000 人
本市 HP の移住関連 情報ページアクセス数	1,439 件	4,329 件	5,308 件	10,662 件	6,115 件	4,413 件	10,000 件

- ▶ 若者（15～24 歳）の人口は、令和6年度37,413人と比較して484人減少し、36,929人となった。これは、技能実習生の受入れ増加等により、外国人市民が転入超過である一方、日本人市民の転出超過が年々増えていることが要因であると考えられる。
- ▶ 市内宿泊施設への宿泊者数は、令和6年度の735,555人から769,015人に増加した。第四半期に中国人宿泊者数が減ったものの、国内の個人宿泊者数やインバウンド客数の増加により、コロナ禍以前の基準値の水準まで回復してきたと考えられる。
- ▶ 本市 HP への移住関連情報ページアクセス数は、令和6年度6,115件から4,413件に減少した。ターゲットに応じた広告媒体で情報発信を行っており、必ずしも HP への誘導を行っていないため、HP への流入が減少したと考えられる。しかしながら、基準値と比較すると3倍以上増加していることから、一定効果を上げていると考えられるため、引き続き本市の魅力を発信していく必要がある。

まちづくり市民会議の主な意見

- ・外国にルーツを持つ人々に対し、定住につながるような働きかけをより重点的に行うべきである。
- ・新幹線が停車する豊橋の地の利を生かし、JR 東海等と連携した人気コンテンツ活用した取り組みを今後も継続的に行っていくとよい。
- ・首都圏からの転入超過数については若年層の流出が最重要課題ではないか。進学での転出はやむを得ない部分があるが、将来的な U ターン促進のため、豊橋に戻りたくなる条件を適切に把握する必要がある。
- ・『しごとづくり』にもつながるが、国の事業継承に関する施策が就業者の定住・移住の促進の参考になるのではないか。

取り組み状況

1 定住都市の推進

- ・農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、豊橋産農産物の旬や特徴が学べるガイドブックを作成し、地産地消の促進を図った。
- ・障害者（児）が地域で安心して生活を送れるよう、相談支援や障害者虐待防止に係る事業所訪問により、障害福祉サービス等事業者の支援力向上を図った。
- ・外国人市民への日本語学習支援として、就学前の幼児向けプレスクールや外国人中学生等アフタースクールに加え、安定的な就労につなげることを目的とした成人向け日本語教室や、日本語がほとんど話せない方を対象とした対話型の日本語教室を開催した。
- ・若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通じて提案した4つの政策を事業化した。また、わかば議会において、過去に参加した先輩若者委員から、政策立案方法及び提案後採択された事業に参画した経験を伝える場として、現役若者委員との交流会を開催した。

2 交流・関係人口の拡大

- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、企画展「起きてから寝るまでサイエンス 2026」を開催し、あわせて地下資源館ロビーにて月替特別展示「石こよみ」を開始した。さらに大人向け科学講座を開催し、参加者の年齢層の幅を広げた。
- ・美術博物館において、「終戦 80 年 軍都豊橋の面影展」「つくる展 TASKO ファクトリーのひらめきをかたち」「吉田藩誕生一竹谷松平と深溝松平」「風と光のアート 鈴木英人の世界展」などの企画展を開催し、多様な芸術文化の鑑賞機会を提供した。
- ・のんほいパークでは、TV アニメ「負けヒロインが多すぎる!」、地元プロバスケットボールクラブ「三遠ネオフェニックス」など、人気コンテンツとのコラボレーション等により、新たな魅力の創出による利用者層の拡大を図った。
- ・スポーツを通じて地域を活性化させるため、とよはしスポーツ博や穂の国・豊橋ハーフマラソンなどを実施した。
- ・首都圏を含む大都市圏の飲食店等において、豊橋産農産物の PR を実施し、知名度向上を図った。
- ・JR 東海の「推し旅」と連携し、アニメなどのコンテンツを活用した観光プロモーションを実施した。
- ・漫画「だもんで豊橋が好きって言っとるじゃん!」を活用した市政情報の発信をはじめ、豊橋市を舞台とした作品や豊橋市がロケ地となったドラマ・映画について SNS を中心に情報発信を実施した。

3 移住の促進

- ・首都圏におけるプロモーションの一環として、首都圏と豊橋市などを結ぶ高速バス「新宿・豊橋エクスプレス ほの国号」を運行している関東バスを活用したラッピング広告を行った。
- ・定住・移住を促進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを活用し、行政だけでは伝えられない豊橋の魅力の発信や移住相談などに取り組んだほか、首都圏において、本市とつながる“きっかけ”を作るため、ふるさと回帰支援センターと連携し、フェアの出展やセミナーを開催した。
- ・中小企業の人材不足解消のため、UIJ ターンや移住支援など雇用の促進につながる支援を行った。

総括と今後の展開

- ▶ 定住都市の推進については、若者や外国人などさまざまな人が安心して生活し、活躍できる社会を目指し、若者の意見を市政に反映させる「豊橋わかば議会」や日本語がほとんど話せない方を対象とした対話型の日本語教室などの取り組みを行った。今後も豊橋で住み続けてもらえるよう、環境の整備を進めていく。
- ▶ 交流・関係人口の拡大については、市内の文化施設や教育施設等における多様なイベント実施に加え、アニメとのコラボレーションを行うなど、市外からの訪問者の増加を図った。今後も多彩な地域資源やそれぞれの拠点の特性を生かしたイベント等を行い、本市内外の人々が集うまちの形成につなげる。
- ▶ 移住の促進については、本市の魅力を発信するため、定住・移住アドバイザーと連携し、さまざまな取り組みを行った。「住み続けたい、また戻ってきたい」と市民一人ひとりが思えるよう、今後もまちの魅力をさまざまなパートナーと一緒に発信していく。

3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』

結婚、出産、子育てへの希望を社会全体でかなえるとともに、一人ひとりにあわせた質の高い教育を充実します。

数値目標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.47	1.39	1.37	1.28	1.22	1.18 (概数)	1.65
婚姻数	1,730 件	1,427 件	1,458 件	1,330 件	1,338 件	1,285 件 (概数)	1,800 件

- ▶ 合計特殊出生率は1.18となり、令和6年度1.22と比べて0.04ポイント減少した。全国をみると1.15から1.14、愛知県をみると1.22から1.20と、同様に減少傾向にある。また、令和5年度に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、合計特殊出生率は、令和6年度を境に増加に転じ、その後1.30前後で落ち着くとされているが、現状は予想を上回る減少率となっていることから、今後も減少していくことが予想される。結婚支援事業や子育て短期支援事業、乳児のいる子育て家庭向けの家事代行サービス等、それぞれのライフステージに合わせた支援を進めているものの、依然として合計特殊出生率は下がり続けていることから、引き続き、人口減少下において必要な対策を講じていく必要がある。
- ▶ 令和7年度の婚姻数は1,285件で、令和6年度に比べ53件減少し、目標値からは低い水準にとどまっている。令和5年度に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「第16回出生動向基本調査」の結果によると、「一生結婚するつもりはない」人の割合が男女ともに増加傾向にある。また、「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚者が結婚相手に求める条件として重視するのは、男女とも「人柄」「家事・育児の能力や姿勢」「仕事への理解と協力」が共通して多く、男性では相手の「経済力」を重視・考慮する人が、女性では相手の「家事・育児の能力や姿勢」を重視する人が増加傾向にあることから、性別により固定化した役割分担意識の解消や性別に関わらず希望する働き方が選択できる環境づくりを進めていく必要がある。

重要業績評価指標 (KPI)							
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
子育てを楽しんでいる保護者の割合	35.5%	38.5%	39.3%	40.3%	42.6%	44.1%	45%
保育所・認定こども園における待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	86.1%	86.5%	86.6%	87.1%	88.3%	維持 (92%)

- ▶ 子育てを楽しんでいる保護者の割合は、令和6年度の42.6%から44.1%に増加した。心身のケアや育児相談などの支援及びサービスの充実により、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備してきたことが割合の増加につながっていると考えられる。
- ▶ 保育所・認定こども園における待機児童数は、受け皿確保として行ってきた施設整備への助成や、幼稚園の一時預かりの利用など、待機児童対策の取り組みを進めてきたことで待機児童数0人を維持できている。
- ▶ 学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合は、令和6年度から1.2ポイント増加の88.3%であった。内訳は、中学生の保護者が83.8%で0.4ポイント増加、小学生の保護者は91%で1.9ポイント増加している。従来の知識注入型の授業から、グループ学習などの「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業改善を図ったことが、割合の増加につながっていると考えられる。

まちづくり市民会議の主な意見

- ・短時間勤務などを活用し、働きながら放課後の教育活動等に参画できる環境づくりを官民が連携しながら進めていくとよいのではないかと。
- ・「県民の日学校ホリデー」は市内の生徒が一斉に休みとなるが、保護者や就業者、事業主の視点としては、市内地域別で休日を分散してもらえた方がよい。

取り組み状況

1 結婚から出産、子育てまでの包括的支援

- ・安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、結婚支援事業や子育て短期支援事業、乳児のいる子育て家庭向けの家事代行サービス等を実施するとともに、物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給した。また、子育て支援を積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定・表彰したほか、子育て応援駐車場整備促進事業補助金を新設するなど、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図った。
- ・子育て家庭を支援するため、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業等を実施するとともに、幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座を開催し、家庭における子育て支援や父親の育児参加の啓発に取り組んだ。
- ・要保護児童対策ネットワーク協議会の関係機関と連携し、子育てに不安を抱える家庭や児童虐待防止の見守りが必要な家庭に対し、育児・家事の援助や養育に関する助言等を行うとともに、虐待予防と育児負担軽減のため子どもを一定期間預かるなど、子どもとその家庭を守るための支援を実施した。
- ・ヤングケアラーの周知啓発と当事者の気づきを促すため、市内の小学5・6年生及び中学1～3年生を対象に把握調査を実施した。また、子ども食堂や学習支援教室等と連携し、子どもが気軽に立ち寄ることができる居場所へつなぐ支援を実施した。
- ・次世代を見据え、子どもの頃からの健康づくりを促す講座を開催したほか、日々の生活や健康と向き合い、将来のライフプランを実現するために、学校や医療機関と連携しプレコンセプションケアの推進に取り組んだ。

2 働きながら子育てできる環境づくり

- ・子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園に通う世帯のうち、幅広い世帯に対して保育料及び副食費を無償とした。
- ・市が定める保育士等の手厚い配置基準の維持のために必要な経費を法人保育所等に助成した。また、保育士確保のために、保育所等見学バスツアーなどの保育の魅力発信、潜在保育士活用に関する新しい働き方の実証実験の実施、市独自の処遇改善の実施、モデル園における保育補助者の雇用に対する助成を行った。
- ・夏休み限定児童クラブについて、民間委託による開設拡大を図るとともに、民営児童クラブの賃借料補助を拡充し、安全・安心な子どもの居場所を確保した。

3 質の高い教育

- ・小学校にスポーツトレーナーを派遣し、児童のスポーツに対する意欲と教員の技術力向上を図ることで、体育の授業の充実に取り組んだ。
- ・教育関係機関と連携して将来の芸術文化を担う人材の育成を図るため、演出家や振付家を市内及び東三河地域の小中学校、特別支援学校、適応指導教室に派遣し、演劇・ダンス・音楽のワークショップを実施した。
- ・八町小学校において、イメージ教育コースの公開授業を実施し、市内の英語教員等に向けて「豊橋版イメージ教育」の成果や今後の課題、展望について共有を行った。
- ・自然史博物館では、科学への理解や関心を深めるため、特別企画展「エイリアンプラント・バスターズー侵略的外来植物対策展」の開催や大型映像の上映を行ったほか、多様な企画展、ワークショップなどを開催し、科学を学ぶ機会を充実させた。また、より質の高い教育普及活動を展開するため、調査研究・資料収集活動や学会誘致を行った。

総括と今後の展開

- ▶ 結婚から妊娠、出産、子育てまでの包括的支援については、結婚を希望する方への出会いの場の創出や婚活のサポート、乳児期の子育て家庭向けの家事代行サービスを実施するなど、それぞれのライフステージに合った支援を行った。一方、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化や子育て家庭の相談内容などが複雑化していることから、子育て家庭のニーズに応じた相談支援を行うとともに、引き続き一人ひとりが希望する結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、それぞれの人生設計に応じた支援を進めていく。
- ▶ 働きながら子育てできる環境づくりについては、豊橋市子育て応援企業や子育て支援団体などと連携し、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図ったほか、公営児童クラブや「のびるん de スクール」の運営などに取り組み、放課後や学校休業日に子どもが安心して過ごせる場を充実させた。また、子育て世帯への経済的な負担を軽減するために、保育所・認定こども園・幼稚園に通う世帯のうち幅広い世帯に対して保育料及び副食費を無償とした。今後も、子育て家庭が仕事と子育てを両立できる環境づくりを整備していく。
- ▶ 質の高い教育については、タブレットの活用やオンライン学習を実施するなど、ICT等を活用した個別最適な学びや協働的な学びをより一層充実させた。また、科学への理解や関心を深めるため、市内の科学教育施設において特別企画展の開催や質の高い資料の収集及び管理を行った。今後も、すべての子どもたちの可能性を引き出すため、一人ひとりに合わせた質の高い教育を充実させていくとともに、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境を整備していく。

4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

社会基盤の整備と再編による、環境に配慮した効率的な都市経営を行うとともに、暮らし続けたい安心で住みよいまちを形成します。

数値目標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
居住誘導区域内人口の割合	70.5%	70.7%	70.8%	71.0%	70.2%※	70.4%※	72%
生活環境に満足している人の割合	42.5%	44.8%	45.2%	39.1%	43.7%	46.7%	50%

※令和5年10月1日付立地適正化計画の改定により歩いて暮らせるまち区域が変更となったため、変更後の区域で再算定した数値を記載

- ▶ 居住誘導区域内人口の割合は、令和5年度に立地適正化計画の改定に伴い歩いて暮らせるまち区域を変更したことにより一旦減少したが、令和7年度については令和6年度と比べ増加しており、「豊橋市立地適正化計画」における商業施設・医療施設などの立地の維持やまちなか居住等の促進及び公共交通の維持・確保などにより、居住地の集約が進んでいると考えられる。
- ▶ 生活環境に満足している人の割合は、令和6年度43.7%に対して3ポイント増加した。「自然環境の豊かさ」や「下水道の整備」の満足度が高い一方、「スポーツ・レクリエーション施設」や「自転車の利用のしやすさ」の満足度が低かった。快適性に関する項目に比べ、利便性に関する項目が低い傾向にあることから、既存ストックについて、市民が利用しやすい活用方法を検討していく必要があると考えられる。

重要業績評価指標（KPI）							
重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
公共交通の1日当たり利用者数	82千人	63千人	69千人	75千人	76千人	77千人	維持
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178件	1,519件	1,735件	1,892件	1,886件	1,948件	1,600件
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kW	278,979kW	292,916kW	304,027kW	312,420kW	317,985kW (R7.12時点)	491,600kW

- ▶ 公共交通の1日当たり利用者数は、コロナ禍による減少からは一定の回復が見られるが、テレワークの普及等による外出機会の減少によりコロナ禍前の水準には至っていない。公共交通の利用者減少をはじめ、人件費や燃料等の運行コストの増加、慢性的な運転士不足や施設老朽化等により交通手段の維持・確保が難しい状況となっていることから、事業者の運行や施設整備への支援を行う必要がある。
- ▶ 刑法犯罪発生件数は、令和6年1,886件に対して令和7年は62件増の1,948件となり、特殊詐欺に加えてSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の増加が著しく、今後も高い状況が続くことが懸念される。犯罪の発生を未然に防ぐため、警察、自治会及び学校等と連携協力し、市が主体となった防犯カメラの計画的な設置や、特殊詐欺対策に係る支援、日常生活に防犯の視点を取り入れて行動する「ながら防犯」活動を一層推進するなど、総合的な防犯対策を実施することで、地域防犯力や防犯意識の向上を図っていく必要がある。
- ▶ 再生可能エネルギー施設の設置容量は317,985kW（R7.12時点）であり、令和6年度の312,420kWと比較して1.8%増加した。エネルギー価格が高騰を続ける中で、太陽光発電設備導入のメリットやエネルギーの地産地消の意義を普及啓発し、まち全体での脱炭素に向けた取り組みにつなげていく必要がある。

まちづくり市民会議の主な意見

- ・ 居住誘導区域内人口の割合が高い水準にあり、居住地の集約が進んでいるため、豊橋市の強みとしてモデルケースを例示しながら対外的にアピールできるとよい。
- ・ 市外からの来訪者をしっかりと各拠点につなげていくような動線作りに取り組む必要がある。
- ・ 市内でも、中心市街地と臨海部など、エリアによって地域特性や抱える課題が異なるため、その地域に応じた施策を中長期的な視点を持って実施していく必要がある。

取り組み状況

1 便利で快適に暮らせるまちの形成

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。また、市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティ維持に向け、地域住民等と集落維持に関するワークショップを実施し、施策の立案に向けた課題等の共有を行った。
- ・再開発事業を行っている豊橋広小路一丁目北地区及び豊橋花園・魚町地区や、再開発事業の検討を行う豊橋東口駅前地区の施行者に対し助成等を行い、魅力あるまちなかの整備につながる取り組みを支援した。
- ・市民生活の移動手段である公共交通を維持・確保するため、路線バスや「地域生活」バス・タクシーの運行補助を行うとともに、鉄軌道の施設改修に対し助成を行った。

2 既存ストックの有効活用

- ・リノベーションまちづくりにおいて、まちづくりに取り組むプレイヤーを発掘・育成するため、エリアの魅力を生かしたまちの未来を考えるセミナーやワークショップを開催した。
- ・中心市街地の空き店舗の有効活用を図るとともに新規創業を促すため、㈱豊橋まちなか活性化センター（TMO）の実施するまちなかインキュベーション事業を支援した。

3 暮らしの安全・安心の確保

- ・激甚化・頻発化する豪雨や台風等の災害から市民の生命と財産を守るため、詳細な気象情報の収集が可能なアプリを導入し、災害対策情報収集体制を強化した。
- ・増え続ける救急需要に迅速に対応していくため、救急需要予測システムの予測結果に基づく「機動日勤救急隊」の運用を平日のみから通年に拡大することで、現場到着時間の短縮に努め、救急救命体制の充実を図った。
- ・災害時における職員の判断力と実践力の向上を図るため、三師会と連携し、保健医療衛生班総合訓練及び応急救護所開設運営訓練を実施した。また、保健医療調整班の調整機能向上を図るため、Wi-Fi 環境及びWEB 会議が実施できる環境を整備した。

4 自立循環型社会の形成

- ・市内企業の脱炭素経営の先行事例や導入メリットを紹介する中小企業向けセミナーを開催したほか、公共施設において照明のLED 化や急速充電インフラの整備などの取り組みを実施した。
- ・適切なごみ出しを周知するための家庭ごみガイドブックに加え、災害発生時における緊急的なごみ出しについて、円滑な排出を促すため、新たに災害ごみガイドブックを作成した。
- ・バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみの複合バイオマスを集約し、エネルギー源として利活用した。

総括と今後の展開

- ▶ 便利で快適に暮らせるまちを形成するため、立地適正化計画に基づき、公共交通の利便性の高い都市拠点や地域拠点に商業や医療等の生活利便施設の集積を図るとともに、居住誘導区域への誘導を進める。また、公共交通の維持・確保に向け、安定的な運行や計画的な施設改修への助成を引き続き実施するほか、慢性的な運転士不足に対する支援、公共交通空白地域への対応など、交通課題の解決に向けて取り組んでいく。
- ▶ 既存ストックの有効活用については、まちなかの空き店舗等を活用することでエリアの価値を高めるリノベーションまちづくりに取り組み、民間からの投資の促進を図っていくほか、今後の人口規模に応じた適正な施設利用・維持管理等を行うため、公共施設の再配置を検討していく。
- ▶ 暮らしの安全・安心の確保については、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害、救急需要の増大など、時代に即した迅速かつ柔軟な対応方法について検討を進めるなど、消火、救急、救助、通信指令及び火災予防体制を充実・強化させていく。また、津波や洪水、土砂災害、ため池など各種ハザードマップの作成及び啓発を行うとともに、継続的に河川、水路及びため池などの改修を進め、ソフト・ハードの両面から各種災害における被害の軽減を図る事業を強力に推進していく。
- ▶ 自立循環型社会の形成については、本市のゼロカーボンに向けた取り組みや気候変動への適応策を、分かりやすく情報発信するとともに、持続可能な資源循環型社会の構築を図るため、ごみの減量（Reduce）、再使用（Reuse）、再資源化（Recycle）を原則とした3Rの定着に向けた周知・啓発など、市民、事業者及び行政が一丸となり取り組みを進めていく。

平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組めます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

令和 8 年度 豊橋市政策分析報告書 (令和 7 年度決算)



発行: 令和 8 年 9 月
豊橋市
企画部政策企画課
〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地
電話 (0532) 51-3151
e-mail seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp



豊橋市